

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月26日
【事業年度】	第83期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	橋本総業ホールディングス株式会社
【英訳名】	HASHIMOTO SOGYO HOLDINGS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 橋本 政昭
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋小伝馬町9番9号
【電話番号】	03 - 3665 - 9000
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員財務部長 佐々木 地平
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋小伝馬町9番9号
【電話番号】	03 - 3665 - 9000
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員財務部長 佐々木 地平
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第79期	第80期	第81期	第82期	第83期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	119,947	122,890	128,357	132,944	137,815
経常利益 (百万円)	2,015	2,085	2,458	2,735	3,185
親会社株主に帰属する当期 純利益 (百万円)	1,400	1,411	1,723	1,803	2,117
包括利益 (百万円)	1,026	1,811	1,961	1,627	1,955
純資産額 (百万円)	16,047	17,575	19,233	20,429	22,038
総資産額 (百万円)	54,740	55,619	59,407	62,983	60,813
1株当たり純資産額 (円)	1,570.88	1,718.97	1,879.98	2,008.14	2,173.48
1株当たり当期純利益金額 (円)	137.16	138.05	168.53	176.49	208.94
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	136.86	137.71	168.00	175.95	208.16
自己資本比率 (%)	29.3	31.5	32.3	32.4	36.2
自己資本利益率 (%)	9.0	8.4	9.4	9.1	10.0
株価収益率 (倍)	10.3	9.6	9.4	8.0	8.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,771	1,935	1,636	1,093	1,427
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	304	678	262	570	259
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,679	809	1,097	3	1,297
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	1,804	2,251	2,872	3,430	3,416
従業員数 (人)	761	732	764	797	829
(外、平均臨時雇用者数)	(109)	(134)	(153)	(137)	(129)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第82期の期首から適用しており、第81期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

3. 当社は、2019年4月1日付で普通株式1株につき1.1株の割合で株式分割を行っております。第79期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第79期	第80期	第81期	第82期	第83期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	113,202	770	1,146	2,792	1,213
経常利益 (百万円)	1,799	68	437	2,086	490
当期純利益 (百万円)	1,269	187	496	2,103	485
資本金 (百万円)	542	542	542	542	542
発行済株式総数 (株)	9,678,660	9,678,660	9,678,660	9,678,660	10,646,526
純資産額 (百万円)	14,455	14,332	14,772	16,246	15,999
総資産額 (百万円)	50,203	18,186	18,073	18,784	18,801
1株当たり純資産額 (円)	1,415.05	1,401.77	1,443.92	1,597.03	1,576.70
1株当たり配当額 (円)	30.00	32.00	35.00	40.00	50.00
(内1株当たり中間配当額)	(15.00)	(17.00)	(17.00)	(18.00)	(25.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	124.27	18.37	48.52	205.93	47.91
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	124.00	18.33	48.37	205.30	47.73
自己資本比率 (%)	28.7	78.7	81.5	86.3	84.8
自己資本利益率 (%)	9.1	1.3	3.4	13.6	3.0
株価収益率 (倍)	11.4	72.3	32.6	6.8	37.8
配当性向 (%)	21.9	158.3	65.6	17.7	104.4
従業員数 (人)	685	-	-	-	-
(外、平均臨時雇用者数)	(99)	(-)	(-)	(1)	(1)
株主総利回り (%)	113.2	108.6	130.9	120.0	155.7
(比較指標：日経平均株価) (%)	(87.3)	(98.4)	(111.7)	(110.4)	(98.5)
最高株価 (円)	1,684	1,617	1,990	1,917 (1,482)	2,115
最低株価 (円)	1,195	1,400	1,428	1,229 (1,385)	1,315

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第80期の1株当たりの配当額には、持株会社体制移行記念配当2円を含んでおります。

3. 第80期の経営指標等の売上高、従業員等の大幅な変動は、2016年4月1日の会社分割により持株会社制に移行したことによるものであります。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第82期の期首から適用しており、第81期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

5. 当社は、2019年4月1日付で普通株式1株につき1.1株の割合で株式分割を行っております。第79期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。なお、第79期事業年度から第82期事業年度の1株当たり配当額は当該株式分割前の株式数を基準としております。

6. 当社は、2019年4月1日付で普通株式1株につき1.1株の割合で株式分割を行っております。第82期の株価については、()内に権利落後の最高株価及び最低株価を記載しております。

7. 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2【沿革】

当社は、1890年10月橋本久次郎が、東京市神田区においてパイプ、継手等を販売する個人商店を開業したのが始まりであります。その後、1938年3月(株)橋本商店の商号をもって法人組織として設立され、今日に至っております。会社設立後の主な変遷は、次のとおりであります。

年月	事項
1938年3月	資本金35万円をもって(株)橋本商店を設立。
1955年2月	住友金属工業(株)のガス管、水道用鋼管等の特約販売店となる。 積水化学工業(株)の塩ビ管、ポリエチレン管等化成品類の代理店となる。
1956年5月	松下電器産業(株)(現在のパナソニック(株))の代理店となり、住設機器類の販売に本格参入する。
1962年4月	東洋陶器(株)(現在のTOTO(株))の特約販売店となり、衛生陶器・金具類の販売に本格参入する。
1965年4月	(株)北澤バルブ(現在の(株)キッツ)の各種バルブの指定代理店となる。
1966年9月	三菱電機(株)のエアコン等住設機器の特約店となる。
1967年7月	(株)荏原製作所の各種ポンプの特約店となる。 以後管材、住設機器メーカー各社の特約代理店となり、取扱商品を拡大。
1969年1月	東京都江東区猿江1丁目に鉄筋コンクリート造4階建ての深川配送センターを建設。
1970年2月	社名を橋本総業(株)と改称。
11月	本社新社屋竣工。
1973年3月	埼玉県久喜市六万部に北関東支店並びに久喜配送センターを開設。
1974年5月	青森県三戸郡五戸町豊間内に配送センターを開設。
8月	仙台市本町(宮城県管工事会館ビル)に東北支店を開設。
1975年4月	宮城県黒川郡大衡村大衡に配送センターを開設。
1980年8月	海老名市に西部支店と厚木配送センターを開設。
1984年3月	千葉県白井町に東関東支店並びに白井配送センターを開設。
9月	東北支店の営配一体化を図るため、支店・配送センターを仙台市内に移転し、新東北支店としてオープン。
1985年5月	新潟市に新潟営業所を開設。
1987年4月	神奈川県横浜市中区に横浜支店並びに横浜配送センターを開設。 長野市に長野支店並びに長野配送センターを開設。
1988年2月	東京都武蔵村山市に多摩支店並びに多摩配送センターを開設。
1989年5月	新潟営業所を移転し、配送センターを併設して新潟支店とする。
9月	静岡県沼津市に東海支店並びに沼津配送センターを開設。
1991年4月	大阪市北区に関西営業所を開設。 西部支店を発展解消し、山梨県昭和町に山梨支店並びに甲府配送センターを開設。併せて横浜支店の営業範囲を拡充し神奈川支店と改称。
5月	福島県郡山市に福島支店並びに郡山配送センターを開設。
1992年6月	群馬県佐波郡玉村町に群馬支店並びに群馬配送センターを開設。
1993年6月	岩手県盛岡市に北東北支店並びに北東北配送センターを開設。
1994年6月	茨城県土浦市に茨城支店並びに茨城配送センターを開設。
10月	名古屋市中村区に名古屋営業所を開設。
1996年7月	関西営業所を移転し、配送センターを併設して関西支店とする。 多摩支店並びに多摩配送センターを立川市砂川町に移転。
10月	名古屋営業所を移転し、配送センターを併設して中部支店とする。
1997年11月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
1998年2月	栃木県宇都宮市に栃木支店並びに栃木配送センターを開設。
1999年9月	深川配送センターを閉鎖し、東京都江東区東雲2丁目に東雲配送センターを開設。
2001年6月	関西支店の事務所を大阪市西区に、また同支店の配送センターを大阪市大正区に移転。
2002年7月	大明工機(株)(現連結子会社)の株式取得。
2003年9月	貸金業者登録 登録番号 東京都知事(1)第27833号。
10月	土木関係の販売体制づくりのため、関西第2配送センターを新設。 静岡県浜松市に浜松支店並びに浜松配送センターを開設。

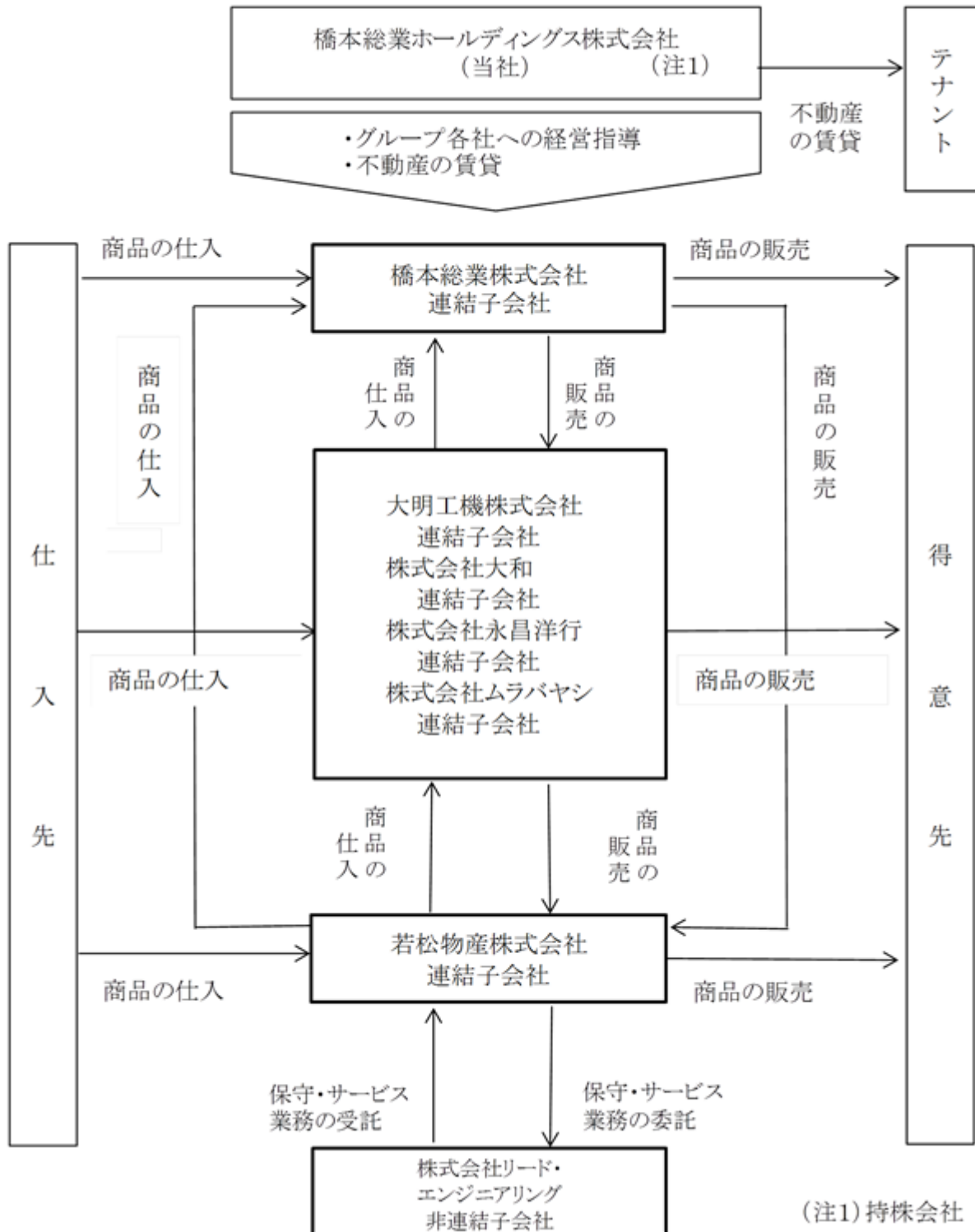
年月	事項
2004年 2月	北海道札幌市に北海道支店並びに北海道配送センターを開設。
3月	新潟支店並びに新潟配送センターを新潟市豊1丁目に移転。 (株)ハットリピング(旧社名 橋本機設(株))が東京ガス(株)のエネスタ業務(国分寺)の営業を譲受ける。
9月	広島県広島市に中国営業所を開設。
12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所(現 東京証券取引所 J A S D A Q(スタンダード))に株式を上場。
2005年 4月	石川県金沢市に北陸支店並びに北陸配送センターを開設。
5月	青森県青森市に青森支店並びに青森配送センターを開設。
6月	関西第2配送センターを閉鎖、大阪市大正区の関西第1配送センターの機能を拡充。
2006年 1月	福岡県福岡市東区に九州支店並びに九州配送センターを開設。
2007年10月	岡山県岡山市に中国支店並びに中国配送センターを開設。
2008年 1月	広島市中区の中国営業所を西区に移転し、広島営業所として開設。 神奈川県相模原市に相模原営業所を開設。
5月	広島営業所を閉鎖し、中国支店に統合。
8月	さいたま市北区の埼玉支店の営業機能を、さいたま市南区の南営業所(新設)、久喜市の北営業所(元埼玉配送センター)に分割、販売エリアの拡大を図る。
2010年10月	東京都足立区に東京北営業所を開設。
2011年 7月	東京ガスライフバル西むさし(株)(旧(株)ハットリピング)の株式を売却し、連結から除外。
2012年10月	鹿児島県霧島市に南九州営業所を開設。
2013年 3月	香川県高松市に四国支店を開設。
4月	南九州営業所を鹿児島市錦江町に移転。
7月	埼玉南支店を埼玉北支店に統合し、埼玉支店として開設。
10月	東京北営業所を閉鎖。
2014年 1月	沖縄県那覇市古島に沖縄営業所を開設。
2月	岐阜県羽鳥郡に岐阜支店を開設。
9月	京都府久世郡に京滋営業所を開設。
2015年 4月	島根県出雲市に山陰営業所を開設。
6月	若松物産株式会社(現連結子会社)の株式取得。 広島県広島市西区に広島営業所を開設。
2016年 4月	東京証券取引所の市場第二部に指定。 東京証券取引所の市場第一部に指定。 山形県山形市に山形営業所を開設。
10月	三重県津市に三重営業所を開設。 橋本総業分割準備株式会社を設立。
2017年 2月	沖縄営業所を沖縄県那覇市港町に移転。
2018年 1月	会社分割により持株会社体制へ移行し、社名を橋本総業ホールディングス株式会社へ変更。 橋本総業分割準備株式会社は社名を橋本総業株式会社へ変更。
9月	株式会社大和、森鋼管株式会社の株式取得。
10月	株式会社大和及び森鋼管株式会社が、株式会社大和(現連結子会社)を存続会社として合併。
2020年 4月	株式会社永昌洋行の株式取得。(現連結子会社) 株式会社ムラバヤシの株式取得。(現連結子会社) 北海道帯広市に道東営業所を開設。 みらい物流株式会社(現非連結子会社)及びみらいエンジニアリング株式会社(現非連結子会社)が事業を開始。

3【事業の内容】

当社グループは、当連結会計年度末において当社及び連結子会社6社（橋本総業株式会社、大明工機株式会社、若松物産株式会社、株式会社大和、株式会社永昌洋行、株式会社ムラバヤシ）と非連結子会社4社（株式会社リード・エンジニアリング等）、持分法非適用関連会社1社により構成されており、管材類、衛生陶器・金具類、住宅設備機器類、空調機器・ポンプの販売を主たる業務としております。

なお、当社は特定上場会社等であります。特定上場会社等に該当することにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することになります。

事業系統図は下記のとおりです。



セグメントごとの主要商品は、次のとおりであります。

セグメント		主要商品
管材類	管類	鋼管、ステンレス管、銅管、鉛管、鉄管等
	継手類	鋼管用継手、ステンレス管用継手、銅管用継手、ドレネジ継手、溶接継手等
	バルブ類	各種材質汎用バルブ、バタフライバルブ、チャッキ弁、安全弁、減圧弁、調節弁等
	化成品類	塩ビ管、ポリエチレン管、ポリプロピレン管、塩ビ管用各種継手類、カラーパイプ、FRPパネルタンク等
	工具関連機材	各種配管用・工作用工具類、電動工具類
衛生陶器・金具類		便器・手洗器、洗面器、洗浄便座、センサーシステム、バス、洗面化粧台、水栓類、シャワー金具類等
住宅設備機器類	給湯関連	給湯器、風呂釜、湯沸器等
	厨房関連	システムキッチン、ユニット流し台等
空調機器・ポンプ	空調関連	ルームエアコン、パッケージエアコン等
	ポンプ類	汎用陸上ポンプ、ラインポンプ、水中ポンプ等

当社グループの品目及び販売経路は次のとおりであります。

品目	販売経路
管類 継手類 バルブ類 化成品類 工具関連機材 衛生陶器・金具類 給湯・厨房関連 空調関連 ポンプ類 その他	<pre> graph LR A["橋本総業株式会社 大和洋行 永昌洋行 三菱商事 連結子会社"] -- ①特需部門 --> B["サブコン ゼネコン"] A -- ②ルート部門 --> C["二次店"] C --> D["水道工事店等"] </pre>
バルブ類	<pre> graph LR A["大和洋行 連結子会社 三菱商事"] -- 工場納材部門 --> B["製造業者"] </pre>

品目	販売経路
空調関連 軌道関連 保守・サービス関連	

(注) 特需部門とは、大口需要先(サブコン及びゼネコン)への直接販売をいいます。また、ルート部門とは、二次店への販売(卸売)をいいます。

4【関係会社の状況】

(連結子会社)

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
橋本総業株式会社 (注)2・3	東京都中央区日本橋 小伝馬町9-9	101	管材類、衛生陶器・金 具類、住宅設備機器 類、空調機器・ポンプ の販売	100	不動産賃貸・役員の 兼任あり
大明工機株式会社	埼玉県川口市川口 1-5-14	30	管材類の販売	100	役員の兼任あり
若松物産株式会社	愛知県名古屋市中区 千代田1-5-1	10	空調設備の販売及び施 工	100	役員の兼任あり
株式会社大和(注)2	大阪府大阪市西区阿 波座2-4-23 西本町大五ビル	78	配管資材等の販売	100	役員の兼任あり
株式会社永昌洋行	福岡県福岡市博多区 須崎町6-25	12	住宅設備機器の販売及 び施工	100	役員の兼任あり
株式会社ムラバヤシ	青森県青森市問屋町 1-8-27	25	管工機材・空調機器・ 自動制御機器の販売	100	役員の兼任あり

(注)1. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 橋本総業株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	126,878百万円
	(2) 経常利益	2,625百万円
	(3) 当期純利益	1,763百万円
	(4) 純資産額	3,235百万円
	(5) 総資産額	35,583百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
管材類	780(113)
衛生陶器・金具類	
住宅設備機器類	
空調機器・ポンプ	
その他	
全社(共通)	49(16)
合計	829(129)

- (注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
3. 臨時従業員には、パートタイマー及び契約社員を含めております。
4. 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(百万円)
- (1)	-	-	-

セグメントの名称	従業員数(名)
管材類	- (-)
衛生陶器・金具類	
住宅設備機器類	
空調機器・ポンプ	
その他	
全社(共通)	- (1)
合計	- (1)

- (注) 1. 従業員数は、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む就業人員数であります。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
3. 臨時従業員には、パートタイマー及び契約社員を含めております。
4. 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好であります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、

『設備商品の流通とサービスを通じて、快適な暮らしを提供する』

を企業理念として掲げ、今後共、社会に貢献できる企業を目指してまいります。

そのために以下のビジョンを掲げ、「7つのステークホルダーのみなさま（当社グループに関心を持って頂ける方々）」から「ありがとう」と言って頂ける企業を目指してまいります。

- ・設備のベストコーディネーター
 - 施主さま、工事業者さまに、ベストな設備をご提案
- ・流通としてベストパートナー
 - 得意先さま、仕入先さま、当社グループで3位1体のベストなしくみの構築
- ・会社としてベストカンパニー
 - 株主さま、社員、社会からベストといわれる会社づくり

(2) 経営戦略等

当社グループの取り巻く環境トレンドは、下記の通りと考えております。

	2020年度見通し		内 訳		
	名目 投資額 (兆円)	対前期 増減率 (%)			
建設投資	60.8	△1.7	【民間】 ↘	【政府】 ↗	【リフォーム】 ↗
民間住宅	15.7	△6.0	【持家】 ↘	【貸家】 ↘	【分譲】 ↘
民間非住宅	16.3	△4.2	【事務所】 ↘	【工場】 ↘	【倉庫】 ↗
政府	21.1	2.8	【建築】 ↗	【土木】 ↗	
リフォーム	7.7	1.1	【住宅】 ↗	【非住宅】 ↗	

(建設経済研究所資料より当社推定)

当社グループは、中期に目指す姿として

- ・3つのフル - フルカバー、フルライン、フル機能
- ・みらい活動 - みらい会、みらい市、みらいサービス
- ・進化活動 - しくみ作り、人作り、しかけ作り

を掲げております。

そして、中期的な経営戦略では以下の基本戦略に具体的に取り組んでまいります。

1. 3つのフルの追求 - 成長への取組み	
フルカバー	- (どこでも) 県別営業体制で全国需要に対応
フルライン	- (何でも) お客様が望む商品は何でもワンストップで対応
フル機能	- (どんなことでも) 基本7機能、工程9機能、ソリューション9機能の充実
2. みらい活動 - 業界最大、最良のネットワークへの取組み	
みらい会	- (みんなの会) 4位1体で県別(支店別)に展開
みらい市	- (みんなの市) みらい会会員相互の商売の場作り
みらいサービス	- (みんなのサービス) いつでも、どこでも、何でもわかり手配できる
3. 進化活動 - 生産性向上への取組み	
しくみ作り	- (みらいプラン) 商流 - 一貫化、物流 - 共同化、情報 - 共有化
人作り	- (みらいアカデミー) 業界プロの人材育成(資格、基本、商材)
しかけ作り	- (みらいステージ) 5S、見える化、チーム活動で品質向上

E S G 企業活動 E (環境、水、エネルギー)、S (健康、スポーツ)、G (ガバナンス、ダイバーシティ)		
E (環境) への取組み	環境、水、エネルギー	給排水設備研究会との取組み 水フォーラムとの取組み
S (社会) への取組み	健康、スポーツ	健康企業へ テニス、ゴルフ、その他スポーツへの取組み
G (ガバナンス) への取組み	ガバナンス、ダイバーシティ	働き甲斐改革 コーポレート・ガバナンスへの取組み

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、目標とする経営指標として前期対比売上高成長率2.5%以上、前期対比経常利益成長率5.5%以上を掲げております。これらを重要な指標として認識し、今後も事業の効率化や販売促進策等の推進により、目標の達成に努めてまいります。

(4) 経営環境

わが国の経済の先行きにつきましては、米中貿易摩擦の長期化や欧州の不確実な政治情勢、異常気象や自然災害に加え、新型コロナウイルスの感染拡大による国内外の経済への影響も懸念され、先行き不透明な状況が続いております。

当社グループの属する建設業界にあっては、公共投資は堅調な推移が見込まれるものの、新型コロナウイルス感染症の収束までの期間が長引くようであれば、建設投資の先送りや抑制などが予想され、また製造業をはじめとするサプライチェーンの寸断による資材不足や労務不足など、事業環境に多大な影響を及ぼすことが懸念されます。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

ホールディングス化でさらなるグループ力の強化

2016年4月1日をもって、持株会社体制に移行しました。そのねらいとして、

- ・グループ会社間の相乗効果の発揮(共同営業、共同仕入、共同配送他)
- ・新しい事業への取組み(西日本への深耕、管材・電材・建材の一体化、ネット取引への対応)
- ・7つのみらいの実現(コロナ対策、環境エネルギー、中古住宅流通リフォーム、健康快適、安全安心、地域活性化、IT技術の活用)があり、今後とも積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

中期の取組み、今期の取組み、そして増分活動

これまで129年の歴史を支えてきた「正直、親切、熱心、感謝」の変わらぬ基本精神の下、時代の流れに沿った事業のやり方を行い、お取引先から常にベストパートナーとして認めて頂けるよう、以下の中期の取組み、今期の取組み、そして増分活動により、これからも成長と進化を続けていきたいと考えております。

- ・中期の取組み - 3つのフル、みらい活動、進化活動
- ・今期の取組み - 取引先第一主義、成長への取組み、進化への取組み
- ・増分活動 - 3つのトータル、3つのチームワーク、3つの進化

新型コロナウイルスに対する感染懸念の高まりが政治、経済、金融等のグローバルリスクにつながり、わが国経済にとってもまさに転換期にあるといえます。

当社グループは、マーケットの大きな変化の中で成長分野を「7つのみらい」ととらえ、具体的テーマ（商材）に取組んでまいります。

< 7つのみらい >

分野	キーワード	みらい商材
コロナ対策	産学連携、新商品・新技術提案	ウイルス対策商材（換気、除菌、免疫力）
環境エネルギー	省エネ法対策、卒FIT	環境エネルギー商材（空調、換気、給湯）
中古住宅流通、リフォーム	ストック活用、各種リフォーム	リフォーム商材（水回り、省エネ、非住宅）
健康、快適	社会保障改革	ウェルネス商材（コンパクト化、医療、介護）
安全、安心	インフラ再構築、防災	インフラ商材（復興、防災、防犯）
地域活性化	地域別需要、インバウンド減少	地域商材（観光、地域、農業）
IT技術の活用	デジタルエコノミー ネット、シェアビジネス、5G、 IoT、AI、ビッグデータ	IT商材（IoT、AI、5G）

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

1．建設投資動向の影響について

当社グループが卸販売を行っている鋼管、継手、バルブなどの管工機材、衛生陶器、住宅機器等は、民間住宅設備投資を中心とする建設投資に関連して需要が発生します。このため、当社グループの業績はこれら建設投資動向の変動により影響を受ける可能性があります。

2．新型コロナウイルス感染症等の異常事態リスク

当社グループは、複数の事業拠点、物流施設等を使用し事業運営をしております。新型コロナウイルス感染症拡大のようなパンデミックや大規模な自然災害等の異常事態が当社の想定を超える規模で発生し、事業運営が困難になった場合、当社グループの財政状態や経営成績等に大きな影響を与える可能性があります。

当社グループでは、事業復旧の早期化・省力化を図るため、事業運営機能やオフィスの分散化、物流拠点の多拠点化を実施しております。また、有事の際には管理方針の発信により、テレワーク等勤務体制の変更、従業員の行動基準の策定、異常事態発生時の対応マニュアル発動等、BCPの策定や事業リスクの最小化に向けた施策を推進します。

3．仕入価格の変動について

当社グループの取扱う商品の仕入価格は、仕入先のメーカーにおける原材料仕入価格の変動等により、変動する可能性があります。

当社グループでは仕入価格の変動に対し迅速かつ柔軟に対応していく所存であります。仕入価格が短期間に大きく変動した場合、仕入価格の変動を販売価格に転嫁するまでに一定の期間を要するため、十分な価格転嫁ができない期間が生じることから、売上総利益率の低下を招き、当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

4．取引先の信用リスクについて

(1) 貸付金について

当社グループでは、営業上重要性が高いと判断した特定の得意先に対して、長・短期の貸付を行っております。担保または保証が付されている貸付金について、貸付金の額から担保の処分見込額及び保証による回収見込額を減額し、その残額について債務者の財政状態及び経営成績を考慮して貸倒引当金を計上しております。

なお、貸付方針としては営業上の観点から、個別に精査し、原則として期中の短期運転資金のみに限定しております。

これら貸付先企業の中には、債務超過となっている企業、あるいは直近期中において赤字を計上している企業があり、当社グループは今後も取引先への貸付について、慎重な信用調査により対応していく所存ですが、取引先の経営状態が想定以上に悪化した場合などに、債権回収が滞ることにより、当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

(2) 手形割引について

当社は、2003年9月に東京都より貸金業者の登録を受け、取引先に対する当該業務を実施しております。これは当社が取引先の資金繰りを支援し、取引先が営業活動に専念することが当社グループの業績に対してもプラスとなる面が大きいとの判断によるものですが、当該業務におきまして、手形振出先企業の経営状態の悪化等により、当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

5．特定仕入先への依存について

当連結会計年度の当社グループの連結ベースにおける仕入総額の30%程度が、TOTO(株)からの仕入となっております。当社の取扱う衛生陶器部門の大部分の商品が同社からの仕入によるものであり、今後何らかの要因により同社との取引が不能となった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

6．法的規制等について

当社グループを取り巻く環境は、「改正省エネルギー法」や「低炭素法」等の法的規制の強化・緩和・改正等により、今後、当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

7．将来に関する事項について

以上に記載している将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2020年6月26日）現在において、当社グループが判断したものであります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」といいます。）の状況の概要は次の通りであります。

財政状態及び経営成績の状況

2019年度におけるわが国の建設業界は、民間住宅投資は、住宅着工戸数が減少した影響により、前年比マイナスとなりました。また民間非住宅投資についても、倉庫は好調に推移いたしました。工場の投資が大幅に減少したことにより、前年比マイナスで推移いたしました。一方、公共投資は、堅調に推移いたしました。業界として若干のプラスの中で推移いたしました。

	2019年度見通し		内 訳		
	名目 投資額 (兆円)	対前期 増減率 (%)			
建設投資	61.8	1.5	【民間】 ↘ (△0.7%)	【政府】 ↗ (5.9%)	【リフォーム】 ↗ (1.2%)
民間住宅	16.7	△1.3	【持家】 ↘ (△1.5%)	【貸家】 ↘ (△14.2%)	【分譲】 ↘ (△2.8%)
民間非住宅	17.0	△0.6	【事務所】 ↗ (2.3%)	【工場】 ↘ (△22.8%)	【倉庫】 ↗ (14.8%)
政府	20.5	5.9	【建築】 ↗ (5.5%)	【土木】 ↗ (5.7%)	
リフォーム	7.6	1.2	【民間】 ↗ (1.0%)	【政府】 ↗ (2.0%)	

（建設経済研究所資料より当社推定）

このような状況下、当社グループは一層のシェアアップと新規開拓を目指し、以下の基本戦略の下、具体的展開に取り組んでまいりました。

- | | |
|--------------------|---------------------------------------|
| 1. 3つのフルの追求 | - 成長への取組み |
| フルカバー | - (どこでも) 県別営業体制で全国需要に対応 |
| フルライン | - (何でも) お客様が望む商品は何でもワンストップで対応 |
| フル機能 | - (どんなことでも) 基本7機能、工程9機能、ソリューション9機能の充実 |
| 2. みらい活動 | - 業界最大、最良のネットワークへの取組み |
| みらい会 | - (みんなの会) 4位1体で県別(支店別)に展開 |
| みらい市 | - (みんなの市) みらい会会員相互の商売の場作り |
| みらいサービス | - (みんなのサービス) いつでも、どこでも、何でもわかり手配できる |
| 3. 進化活動 | - 生産性向上への取組み |
| しくみ作り | - (みらいプラン) 商流 - 一貫化、物流 - 共同化、情報 - 共有化 |
| 人作り | - (みらいアカデミー) 業界プロの人材育成(資格、基本、商材) |
| しかけ作り | - (みらいステージ) 5S、見える化、チーム活動で品質向上 |

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下の通りとなりました。

a. 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ2,169百万円減少し、60,813百万円となりました。当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ3,778百万円減少し、38,775百万円となりました。当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ1,608百万円増加し、22,038百万円となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度の売上高は137,815百万円（前年同期比+3.7%）、売上総利益は14,612百万円（同+7.1%）となりました。販売費及び一般管理費は11,693百万円（同+4.8%）で営業利益は2,919百万円（同+17.6%）、経常利益は3,185百万円（同+16.4%）となりました。

特別損益は、固定資産売却益等を特別利益に、またゴルフ会員権評価損等を特別損失に計上し、その結果、親会社株主に帰属する当期純利益は2,117百万円（同+17.4%）となりました。

セグメント別の業績は以下の通りであります。

管材類

住宅分野では、消費税増税による駆け込み需要の反動により、新築住宅着工及びリフォーム需要が減少致しました。非住宅分野も設備投資需要及び大型案件の需要が減少したことにより、管材類の需要が減少致しました。第3四半期以降、新型コロナウイルスの影響により、住宅設備機器類及び空調機器類の商品供給に遅れが生じたことに伴い各現場の工期が遅延した結果、管材類の出荷も減少致しました。その中で当社グループと致しましては、商品の安定供給を図るため、在庫商材の拡充、商材の拡大に注力致しました。

主要な商品	市場動向	当社の対応
パイプ	<ul style="list-style-type: none"> 再開発案件などの物件端境期で市場停滞 人手不足により省施工が進み加工管の需要が増加 樹脂化領域への拡大スピードアップ 	<ul style="list-style-type: none"> 積極的に値上げに取り組み、市況改善を図った 在庫管理精度を高め即納体制の強化 鋼管類の加工対応拡大によるCS強化
継手	<ul style="list-style-type: none"> 金属系は競争が激しく価格下落 防災設備向け継手は安定需要 ステンレス製メカニカル継手を採用する物件が増加傾向 	<ul style="list-style-type: none"> 在庫拡充による即納体制の強化 パイプ・バルブと合わせて総合的に受注 特需部門での販売強化
バルブ	<ul style="list-style-type: none"> 建築設備需要は都内中心に端境期となる プラント関連は投資減少、企業設備投資は抑制傾向 都内再開発需要以外の新規案件は減少 	<ul style="list-style-type: none"> 市況価格対応の販売体制 在庫商材のアイテムと量の充実 自動弁の組立て機能の活用
化成品	<ul style="list-style-type: none"> 増税影響で新築・リフォーム減少から需要低迷 プレハブ化が浸透し戸建・集合及び非住宅の需要が増加 原油価格高値の影響により、市場は下落傾向 	<ul style="list-style-type: none"> 汎用品市況対応でシェア拡大 在庫アイテム拡充で即納体制強化 戸建向け樹脂管のプレハブ加工体制の構築
土木・その他	<ul style="list-style-type: none"> 耐震化、老朽管更新は需要多いが、予算不足で発注は減少 ポリエチレン管、GX管の採用エリア拡大 150A以下での樹脂化が進み、铸铁管との比率が逆転 	<ul style="list-style-type: none"> 地方の支店を中心に販売エリアを拡張 地域ごとに給水材料の取扱いをすすめた 樹脂化対応に向け即納体制の構築

以上の結果、当部門全体の売上高は42,243百万円（前年同期比 1.5%）となりました。

衛生陶器・金具類

年間を通じて新築・リフォーム住宅需要がやや低迷する中、上期は消費税増税前の需要の増加及び新商品発売による需要の増加により前年の実績を上回る状況でした。下期は第3四半期以降、新型コロナウイルスの影響により商品の安定供給が困難な状況となりました。その中で当グループといたしましては、お客様への商品及び情報の供給を第一と捉え、弊社の強みである在庫・物流機能を活用し商品の供給、適宜情報発信に努めました。また、非住宅分野では、ホテル・保育園等の公共物件の受注に注力致しました。

主要な商品	市場動向	当社の対応
トイレ・水栓金具	<ul style="list-style-type: none"> 住宅の新築、リフォーム需要はやや低迷 非住宅物件はやや伸長 第三四半期以降、商品供給が困難な状況となった 	<ul style="list-style-type: none"> メーカーとの共同で新商品の研修会の実施とPR活動 物件情報を早期に入手し受注活動の強化 在庫機能を生かした商品供給の強化
洗面・浴室設備	<ul style="list-style-type: none"> 戸建住宅向け、集合住宅向け浴室設備は共に前年並みに推移 洗面化粧台の需要は、高級品・普及品共に前年並みに推移 非住宅物件向けは堅調に推移 	<ul style="list-style-type: none"> ユーザー向けの提案型ショールームイベントの開催により受注強化 東雲研修センターの開設（メーカー施工認定の取得） 洗面化粧台は在庫・配送機能の活用して供給

以上の結果、当部門全体の売上高は39,955百万円（同+5.0%）となりました。

住宅設備機器類

給湯機器分野の需要は、全体としては前年並みに推移致しました。非住宅物件の需要が堅調に推移したことにより、業務用給湯器の需要が好転し、住宅物件ではエコキュートの取替需要が好調に推移致しました。キッチン設備分野の需要は、上期に消費税増税前の需要が高まりましたが、下期の第3四半期以降は、新型コロナウイルスの影響により商品の安定供給が困難になり、需要が大きく減少致しました。その中で当社グループと致しましては、給湯器は在庫機能を生かした商品供給、また、リフォーム・取替需要に対応すべく、自社にてキャンペーンを実施致しました。キッチン設備は第3四半期以降、安定供給が困難となり減少致しましたが、在庫機能を活用することにより安定供給に努めました。

主要な商品	市場動向	当社の対応
給湯機器	<ul style="list-style-type: none"> ・ガス機器は省エネ、高効率給湯器が伸長 ・石油機器は省エネ・高効率給湯器が伸長 ・業務用給湯器は堅調に推移 ・エコキュートは取替需要が堅調のため前年比やや伸長 	<ul style="list-style-type: none"> ・省エネ、高効率給湯器を全国ベースで取組み推進 ・ガス、石油、電気などの複合型の提案 ・主力メーカーとタイアップし地域ごとに受注推進 ・各種研修会の実施
キッチン設備	<ul style="list-style-type: none"> ・各社ともシステムキッチンは前年比やや伸長 ・セクショナルキッチンも前年比やや伸長 ・商品の供給状況はメーカーによって差が生じた 	<ul style="list-style-type: none"> ・在庫機能をして、商品の安定供給に努めた ・設備商品のトータル受注の推進 ・住宅総合卸としての取組みの強化

以上の結果、当部門全体の売上高は22,627百万円（同+4.7%）となりました。

空調機器、ポンプ

空調機器類の需要は上期是好調に推移したものの下期は減少したため、全体としては前年並みに推移致しました。住宅用空調機器については高機能型ルームエアコンの需要が増加し、寒冷地域では暖房用としての需要が増加致しました。業務用空調機、汎用ポンプ、家庭用ポンプともに堅調に推移しました。換気扇の需要は住宅竣工件数とほぼ連動し、前年を下回りましたが、一方で浴室暖房乾燥機は伸長致しました。その中で当社グループと致しましては、仕入先様との連携に注力し、お客様のニーズに合わせた提案に努めました。

主要な商品	市場動向	当社の対応
空調・換気機器	<ul style="list-style-type: none"> ・高機能機 = 高級機ゾーンの拡大 ・業務用は個別分散化、セントラル方式と2極化 ・更新需要が更に拡大 	<ul style="list-style-type: none"> ・省エネ機の拡大、ポリウムゾーンへの対応 ・仕入先との情報共有、関係強化 ・学校空調需要への対応
ポンプ・水槽	<ul style="list-style-type: none"> ・給水用はユニット型が拡大 ・産業用は更新需要で堅調に推移 ・家庭用は縮小傾向 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域接点強化、物件情報の早期収集 ・農水、産機、土木関連分野への取組み強化 ・家庭用ポンプの販売シェア拡大
エネルギー関連	<ul style="list-style-type: none"> ・省エネ、蓄エネ、創エネ需要に対応した製品の増加 ・産業用太陽光発電の需要は減少 ・蓄電池、H E M S は創・蓄連携で製品化 	<ul style="list-style-type: none"> ・省エネ、蓄エネ、創エネ商材の拡販 ・産業用太陽光システムの拡販 ・H E M S、蓄電池、デジタル家電の提案強化

以上の結果、当部門全体の売上高は31,251百万円（同+8.1%）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ14百万円減少し、3,416百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の増加は、1,427百万円（前連結会計年度は1,093百万円の増加）となりました。これは主に売上債権の減少（当連結会計年度は1,236百万円の減少、前年同期は1,796百万円の増加）等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金の減少は、259百万円（前連結会計年度は570百万円の減少）となりました。これは主に投資有価証券の売却及び償還による収入の減少（当連結会計年度は512百万円の増加、前年同期は279百万円の増加）等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の減少は、1,297百万円（前連結会計年度は3百万円の増加）となりました。これは主に長期借入れによる収入の減少（当連結会計年度は増減なし、前年同期は3,900百万円の増加）等によるものです。

生産、受注及び販売の実績

a. 仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
管材類 （管類、継手類、バルブ類、化成品類、工具関連機材）	37,311	97.3
衛生陶器・金具類	35,503	101.8
住宅設備機器類 （給湯、厨房関連等）	20,609	104.2
空調機器・ポンプ （空調関連、ポンプ類）	28,350	107.1
その他	1,106	114.6
合計	122,880	102.0

- （注）1．金額は、実際仕入価格によっております。
2．上記金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 販売実績

当連結会計年度の商品販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
管材類 （管類、継手類、バルブ類、化成品類、工具関連機材）	42,243	98.5
衛生陶器・金具類	39,955	105.0
住宅設備機器類 （給湯、厨房関連等）	22,627	104.7
空調機器・ポンプ （空調関連、ポンプ類）	31,251	108.1
その他	1,737	117.4
合計	137,815	103.7

- （注） 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態の分析

(資産)

資産合計は、前連結会計年度末に比べて、2,169百万円減少(3.4%)し、60,813百万円となりました。これは主に、売上債権が減少したこと等によるものです。

(負債)

負債合計は、前連結会計年度末に比べて、3,778百万円減少(8.9%)し、38,775百万円となりました。これは主に、仕入債務が減少したこと等によるものです。

(純資産)

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて、1,608百万円増加(+7.9%)し、22,038百万円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益の計上により、利益剰余金が増加したことによるものです。

b. 経営成績の分析

当社グループの経営成績は、建設投資(民間住宅投資・民間非住宅投資・公共投資)動向に影響され、当連結会計年度の売上高は137,815百万円(前期比+3.7%)となりました。

売上高

管材類の売上高は、前連結会計年度に比べ、651百万円の減少(1.5%)、衛生陶器・金具類の売上高は、前連結会計年度に比べ、1,919百万円増加(+5.0%)、住宅設備機器類の売上高は、前連結会計年度に比べ、1,012百万円増加(+4.7%)、空調機器・ポンプの売上高は、前連結会計年度に比べ、2,334百万円増加(+8.1%)となりました。

売上総利益

売上総利益は、前連結会計年度に比べ、968百万円増加(+7.1%)となりました。また、売上総利益率は前連結会計年度に比べ、0.3ポイント増加し、10.6%となりました。

販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は、人件費の増加等により、前連結会計年度に比べ、531百万円増加(+4.8%)となりました。

営業利益

営業利益は、前連結会計年度に比べ、436百万円増加(+17.6%)となりました。

経常利益

経常利益は、前連結会計年度に比べ、449百万円増加(+16.4%)となりました。

特別損益

特別損益は、固定資産売却益、ゴルフ会員権評価損などにより1百万円の損失となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べ、314百万円増加(+17.4%)となりました。

経営成績に重要な影響を与える要因

2016年3月期の特別利益は、投資有価証券売却益などによるものです。

2017年3月期の特別利益は、投資有価証券売却益など、また特別損失は貸倒引当金繰入額などによるものです。

2018年3月期の特別利益は、投資有価証券売却益、また特別損失は固定資産除却損などによるものです。

2019年3月期の特別利益は、投資有価証券売却益、また特別損失は投資有価証券売却損などによるものです。

2020年3月期の特別利益は、固定資産売却益、また特別損失はゴルフ会員権評価損などによるものです。

以上のような要因が発生した場合、経営成績に影響を与える可能性があります。

その他の要因につきましては、「第2 事業の状況」の「2. 事業等のリスク」をご参照ください。

新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、「第2 事業の状況」の「1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」をご参照ください。

c. 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

2020年3月期の達成状況は以下のとおりです。

売上高は建設投資（民間住宅投資・民間非住宅投資・公共投資）が業界全体として堅調に推移した状況下で、当社グループは一層のシェアアップと新規開拓をすすめた結果、前期比4,871百万円増加（+3.7%）となりました。売上総利益は取引採算の改善に取り組んだことなどにより、前期比968百万円増加（+7.1%）となりました。その結果、売上総利益の改善などにより、経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益は、それぞれ前期比449百万円増加（+16.4%）、前期比314百万円（+17.4%）増加となりました。R E（自己資本利益率）は、10.0%となりました。

指標	2019年3月期 （前期）	2020年3月期 （実績）	2020年3月期 （前期比）
売上高	132,944百万円	137,815百万円	4,871百万円増加 （+3.7%）
経常利益	2,735百万円	3,185百万円	449百万円増加 （+16.4%）
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（ ）	1,803百万円	2,117百万円	314百万円増加 （+17.4%）
R E （自己資本利益率）	9.1%	10.0%	0.9ポイント増加

d. セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（1）経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（1）経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループのキャッシュ・フロー指標は下記のとおりであります。

	2019年3月期	2020年3月期
自己資本比率（%）	32.4	36.2
時価ベースの株主資本比率（%）	22.7	30.1
キャッシュ・フロー対有利子負債比率（年）	5.9	4.0
インタレスト・カバレッジ・レシオ（倍）	14.9	21.1

（注）自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの株主資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー／利払い

* 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。

* 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数（自己株式控除後）により算出しております。

* キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち借入金を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

b. 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、商品の仕入であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資、子会社株式の取得等によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資の調達につきましては、自己資金を基本としております。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務等を含む有利子負債の残高は6,304百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は3,416百万円となっております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて作成されています。この連結財務諸表の作成にあたっては、当連結会計年度における財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与えるような見積り、予測を必要としております。当社グループは、過去の実績値や状況を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、継続的に見積り、予測を行っております。そのため実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

たな卸資産

商品は主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）により評価しており、第2四半期連結会計期間末日、連結決算日を基準日として、実地棚卸を行っております。また、陳腐化等した商品に関しては、每期評価損を計上しております。

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、債権種別毎に分類し、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等については担保または保証が付されている債権について、債権額から担保の処分見込額及び保証による回収見込額を減額し、その残額について債務者の財政状態及び経営成績を考慮して貸倒見積高を算定しております。このため貸倒実績率の増加や個別相手先の財務状況等が悪化した場合は、貸倒引当金を積み増すこととなるため、損益にマイナスの影響を与える可能性があります。

繰延税金資産

繰延税金資産から控除する金額の決定に当たっては、当該資産の回収可能性について十分検討し、慎重に決定しております。繰延税金資産の回収可能性は、収益力に基づく課税所得の十分性、タックスプランニングの存在及び将来加算一時差異の十分性により判断しております。このため、繰延税金資産及び法人税等調整額に影響を与える可能性があります。

投資有価証券

その他有価証券で時価のあるものは、決算日の市場価格等（以下、時価という。）により時価評価し、評価差額を純資産の部に計上しております。このため、時価が下落した場合には、純資産にマイナスの影響を与える可能性があります。また、期末における時価が取得原価に比べて50%程度以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。この場合は、損益にマイナスの影響を与える可能性があります。

また、その他有価証券で時価のない株式は、移動平均法による原価法で評価しております。但し、当該株式の実質価額が取得原価に比べて50%程度以上下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。この場合も、損益にマイナスの影響を与える可能性があります。

退職給付に係る負債

当社グループは、確定給付型の制度として確定給付年金制度及び退職一時金制度、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度及び中小企業退職金共済制度を設けております。

退職給付に係る負債の計算に用いられる基礎率（割引率等）に重要な変動が生じた場合には、これを見直すことがあります。この場合、退職給付に係る負債及び退職給付費用に影響を与える可能性があります。

また、役員退職慰労金の支出に備えるため、一部の連結子会社は、内規に基づき、連結会計年度末要支給額の100%を計上しております。

なお、会計上の見積りに対する新型コロナウイルス感染症の影響に関して、翌連結会計年度の第2四半期までに新型コロナウイルス感染症の影響が終息し、第3四半期以降は通常の事業活動が行えていることを前提として、当連結会計年度において会計上の見積りを行った結果、当連結会計年度における連結財務諸表に及ぼす影響、および翌連結会計年度における連結財務諸表に及ぼす影響は軽微なものとして判断しております。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、全体として470百万円の設備投資を実施しました。

主なものは、橋本総業株式会社の会社システム81百万円、橋本総業ホールディングス株式会社小伝馬町保養施設の土地及び建物購入79百万円、橋本総業ホールディングス株式会社の本社外壁工事27百万円であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は次のとおりであります。

(1) 提出会社

(2020年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	設備の内容	土地 面積 (㎡)	帳簿価額				従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
賃貸不動産 本社 (東京都中央区)	販売管理設備	399	108	0	411	69	588	- (-)
賃貸不動産 (東京都江東区)	配送設備	9,166	382	26	2,763	8	3,181	- (-)
賃貸不動産 (札幌市白石区)	販売配送設備	4,310	13	-	233	2	249	- (-)
賃貸不動産 (青森県青森市)	販売配送設備	661	29	0	21	0	51	- (-)
賃貸不動産 (福島県郡山市)	"	2,297	24	1	63	0	89	- (-)
賃貸不動産 (群馬県佐波郡玉村町)	"	4,169 (992)	37	1	109	0	148	- (-)
賃貸不動産 (埼玉県久喜市)	"	7,652	29	4	234	2	271	- (-)
賃貸不動産 (新潟県新潟市東区)	"	6,062	30	-	217	0	248	- (-)
賃貸不動産 (長野県長野市)	"	2,640 (2,272)	1	-	36	0	37	- (-)
賃貸不動産 (茨城県土浦市)	"	2,110 (1,125)	28	2	25	0	58	- (-)
賃貸不動産 (千葉県白井市)	"	3,674 (630)	33	2	271	3	311	- (-)
賃貸不動産 (静岡県沼津市)	"	3,529 (2,301)	32	2	86	0	121	- (-)
賃貸不動産 (津市高茶屋小森上野町)	"	1,232	5	-	35	0	40	- (-)
賃貸不動産 (岐阜県羽鳥郡)	"	1,894	4	-	88	0	93	- (-)
賃貸不動産 (福岡市東区)	"	2,988	17	3	220	1	243	- (-)
賃貸不動産 (沖縄県那覇市)	"	955	14	-	174	8	197	- (-)
賃貸不動産 イトーピア橋本他 賃貸全6物件	賃貸物件等	13,799	1,002	-	2,269	0	3,271	- (-)
厚生施設 西武ヴィラ苗場他 厚生施設等全5物件	厚生施設等	0	27	-	5	0	33	- (-)

(注) 1. 資産につきましては、事業セグメント別の管理を行っておりません。

2. 帳簿価額のうち、「その他」は工具、器具及び備品であります。

3. 土地面積欄の()内は賃借中の面積であり、内数であります。

4. 上記中、当社グループ以外への賃貸設備として、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	建物賃貸面積 (延床面積㎡)	年間賃貸料 (百万円)
イトーピア橋本 (東京都千代田区)	オフィスビル	2,462	101
東雲第2倉庫 (東京都江東区)	倉庫	7,515	82
西多摩倉庫 (東京都西多摩郡)	"	266	1
松村ビル (東京都中央区)	オフィスビル	902	25
長野第2倉庫(武田長野) (長野県長野市)	事務所・倉庫	1,957	4
長野穂保倉庫(武田穂保) (長野県長野市)	"	1,182	2
福知商会 (茨城県古河市)	"	1,248	3

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	土地 面積 (㎡)	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	土地 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
大明工機(株)	本社 (埼玉県川口市)	販売配送設備	1,169	155	10	66	5	237	22 (5)
"	石巻営業所 (宮城県石巻市)	"	713	3	-	27	0	31	6 (-)
"	日南営業所(宮崎県 日南市)他10営業所	"	330	9	-	2	0	12	32 (4)
若松物産(株)	本社 (愛知県名古屋市)	"	265	36	0	76	4	117	12 (2)
"	東海支店 (愛知県東海市)	"	354	16	-	23	0	40	6 (-)
"	若松ビル (愛知県名古屋市)	賃貸物件	127	3	-	25	0	28	- (-)
永昌洋行(株)	本社 (福岡県福岡市)	販売配送設備	276	-	-	163	71	235	3 (2)
(株)ムラバヤシ	本社 (青森県青森市)	"	1,976	5	-	61	5	72	13 (-)
"	弘前事務所倉庫 (青森県弘前市)	賃貸物件	512	3	-	22	0	25	0 (-)
"	青森支店倉庫 (青森県青森市)	賃貸物件	662	23	-	20	-	44	0 (-)

(注) 1. 資産につきましては、事業セグメント別の管理を行っておりません。

2. 帳簿価額のうち、「その他」は工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおります。

3. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

4. 国内子会社の主要な賃貸設備として以下のものがあります。

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	建物賃貸面積 (延床面積㎡)	年間賃貸料 (百万円)
大明工機(株)	賃貸物件 (埼玉県川口市)	オフィスビル	842	18
若松物産(株)	賃貸物件 (愛知県名古屋市)	"	300	2
(株)ムラバヤシ	賃貸物件 (青森県弘前市)	"	428	2

5. 上記の他、当社グループ以外からの賃借設備として、以下のものがあります。

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	建物賃借面積 (延床面積㎡)	年間賃借料 (百万円)
橋本総業株式会社	関西配送センター (大阪市大正区)	配送設備	2,472 (868)	36
"	神奈川支店 (横浜市中区)	販売配送設備	2,416	29
"	中部配送センター (名古屋市南区)	配送設備	1,377 (247)	22
"	東北支店 (仙台市若林区)	販売配送設備	1,825	22
"	多摩支店 (東京都立川市)	"	1,395	21
"	栃木支店 (栃木県宇都宮市)	"	1,486	9
"	北東北支店 (岩手県柴波郡矢巾町)	"	1,446	11
"	長野支店 (長野県長野市)	"	1,261	11
"	山梨支店 (山梨県中巨摩郡昭和町)	"	1,021	7
"	関西支店 (大阪市西区)	販売設備	194	13
"	北陸支店 (石川県金沢市)	販売配送設備	1,168	10
"	中国支店 (岡山県岡山市)	"	759	9
"	青森支店 (青森県青森市)	"	1,201	5
"	浜松支店 (浜松市東区)	"	1,396	8
"	相模原支店 (神奈川県相模原市)	"	530	8
"	京滋営業所 (京都府久世郡)	"	496	7
"	四国支店 (香川県高松市)	"	570	4
"	広島営業所 (広島県広島市)	"	720	9
"	山形営業所 (山形県山形市)	"	330	3
"	山陰営業所 (島根県出雲市)	"	704	6
"	南九州営業所 (鹿児島県鹿児島市)	"	402	3
"	滋賀営業所 (滋賀県東近江市)	"	356	5
"	道東営業所 (北海道帯広市)	"	658	4
"	千葉浦安倉庫 (千葉県浦安市)	配送設備	2,975	42

(注) 建物賃借面積欄の()内は賃貸中の面積であり、内数であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

特記すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	35,000,000
計	35,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年6月26日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	10,646,526	10,646,526	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は 100株であります。
計	10,646,526	10,646,526	-	-

(注) 2019年2月26日開催の取締役会決議により、2019年4月1日付で普通株式1株につき1.1株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は967,866株増加し、10,646,526株となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

第1回新株予約権

決議年月日	2012年8月29日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	当社取締役14名(うち社外取締役2名) 監査役4名(うち社外監査役3名)
新株予約権の数(個)	40(注1)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 4,400(注2)(注3)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注3)
新株予約権の行使期間	2012年9月15日から 2042年9月14日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 765(注3) 資本組入額 382(注3)
新株予約権の行使の条件	(注4)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注5)

第2回新株予約権

決議年月日	2013年8月27日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	当社取締役13名(うち社外取締役2名) 監査役4名(うち社外監査役3名)
新株予約権の数(個)	32(注1)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 3,520(注2)(注3)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注3)
新株予約権の行使期間	2013年9月13日から 2043年9月12日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 765(注3) 資本組入額 382(注3)

決議年月日	2013年8月27日取締役会決議
新株予約権の行使の条件	(注4)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注5)

第3回新株予約権

決議年月日	2014年8月22日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	当社取締役7名(うち社外取締役2名) 監査役4名(うち社外監査役3名)
新株予約権の数(個)	31(注1)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 3,410(注2)(注3)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注3)
新株予約権の行使期間	2014年9月9日から 2044年9月8日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,331(注3) 資本組入額 665(注3)
新株予約権の行使の条件	(注4)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注5)

第4回新株予約権

決議年月日	2015年8月27日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	当社取締役9名(うち社外取締役3名) 監査役4名(うち社外監査役3名)
新株予約権の数(個)	52(注1)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 5,720(注2)(注3)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注3)
新株予約権の行使期間	2015年9月16日から 2045年9月15日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 998(注3) 資本組入額 499(注3)
新株予約権の行使の条件	(注4)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注5)

第5回新株予約権

決議年月日	2016年8月29日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	当社取締役9名(うち社外取締役3名) 監査役4名(うち社外監査役3名)
新株予約権の数(個)	50(注1)

決議年月日	2016年8月29日取締役会決議
-------	------------------

新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株)	普通株式 5,500(注2)(注3)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注3)
新株予約権の行使期間	2016年9月17日から 2046年9月16日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,255(注3) 資本組入額 627(注3)
新株予約権の行使の条件	(注4)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注5)

第6回新株予約権

決議年月日	2017年8月29日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	当社取締役10名(うち社外取締役3名) 監査役4名(うち社外監査役3名)
新株予約権の数(個)	60(注1)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株)	普通株式 6,600(注2)(注3)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注3)
新株予約権の行使期間	2017年9月16日から 2047年9月15日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,352(注3) 資本組入額 676(注3)
新株予約権の行使の条件	(注4)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注5)

第7回新株予約権

決議年月日	2018年8月28日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	当社取締役9名(うち社外取締役3名) 監査役4名(うち社外監査役3名)
新株予約権の数(個)	52(注1)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株)	普通株式 5,720(注2)(注3)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注3)
新株予約権の行使期間	2018年9月15日から 2048年9月14日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,278(注3) 資本組入額 639(注3)
新株予約権の行使の条件	(注4)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注5)

第8回新株予約権

決議年月日	2019年8月29日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	当社取締役11名（うち社外取締役4名） 監査役4名（うち社外監査役3名）
新株予約権の数（個）	49.5（注1）
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 5,445（注2）（注3）
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1（注3）
新株予約権の行使期間	2019年9月18日から 2049年9月17日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,405（注3） 資本組入額 703（注3）
新株予約権の行使の条件	（注4）
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注5）

当事業年度の末日（2020年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2020年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度末の末日における内容から変更が無いため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注）1．各新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という）は110株であります。

2．新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という）以降、当社が当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ）又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときはその効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、割当日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」という）に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告する。

3．2019年2月26日開催の取締役会決議により、2019年4月1日付で普通株式1株につき1.1株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

4．新株予約権の行使の条件

（1）新株予約権者は、当社の取締役及び監査役のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使することができる。

（2）上記（1）は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。

（3）新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注）1及び（注）2に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記（3）に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

残存新株予約権に定められた事項に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

(8) 新株予約権の取得条項

残存新株予約権に定められた事項に準じて決定する。

(9) その他の新株予約権の行使の条件

上記（注）4に準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数（株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金増減 額（百万円）	資本準備金残 高（百万円）
2019年4月1日 （注）	967,866	10,646,526	-	542	-	434

（注）当社は2019年2月26日開催の取締役会の決議に基づき、2019年4月1日付で普通株式1株につき1.1株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は967,866株増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	21	13	129	27	-	2,876	3,066	-
所有株式数(単元)	-	14,345	161	44,459	470	-	46,515	105,950	51,526
所有株式数の割合(%)	-	13.539	0.151	41.962	0.443	-	43.902	100.00	-

(注) 1. 自己株式528,677株は、「個人その他」に5,286単元及び「単元未満株式の状況」に77株含めて記載しております。

2. 当社は、2010年6月25日開催の取締役会において、「株式給付信託(J-E S O P)」を導入することを決議したことに伴い、2010年8月2日付けで資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)(以下、信託E口という。)が当社株式100,600株を取得しております。なお、2020年3月31日現在において信託E口が所有する当社株式64,303株は自己株式数に含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
有限会社ハット企画	東京都世田谷区代沢3-6-15	2,865	28.14
橋本総業従業員持株会	東京都中央区日本橋小伝馬町9-9	727	7.15
橋本 政昭	東京都新宿区	580	5.70
橋本総業取引先持株会	東京都中央区日本橋小伝馬町9-9	531	5.22
橋本総業得意先持株会	東京都中央区日本橋小伝馬町9-9	309	3.04
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	272	2.67
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	242	2.38
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	172	1.69
阪田 貞一	神奈川県横浜市神奈川区	125	1.23
TOTO株式会社	福岡県北九州市小倉北区中島2-1-1	121	1.19
計	-	5,946	58.40

(注) 1. 当社は、自己株式を464千株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。なお、「株式給付信託」の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する株主名簿上の当社株式64千株については、自己株式には含めておりません。

2. 有限会社ハット企画は当社の代表取締役社長及び二親等以内の血族が議決権の100%を所有している会社であります。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 528,600	643	(注)
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,066,400	100,664	-
単元未満株式	普通株式 51,526	-	-
発行済株式総数	10,646,526	-	-
総株主の議決権	-	101,307	-

(注) 資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式64,303株が含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
橋本総業ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋小伝馬町9-9	464,300	64,300	528,600	4.97
計	-	464,300	64,300	528,600	4.97

(注) 他人名義で所有している理由等

所有理由	名義人の氏名又は名称	名義人の住所
「株式給付信託(J-E S O P)」制度の信託財産として拠出	資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)	東京都中央区晴海1丁目8-12

(8)【役員・従業員株式所有制度の内容】

1. 当該従業員株式所有制度の概要

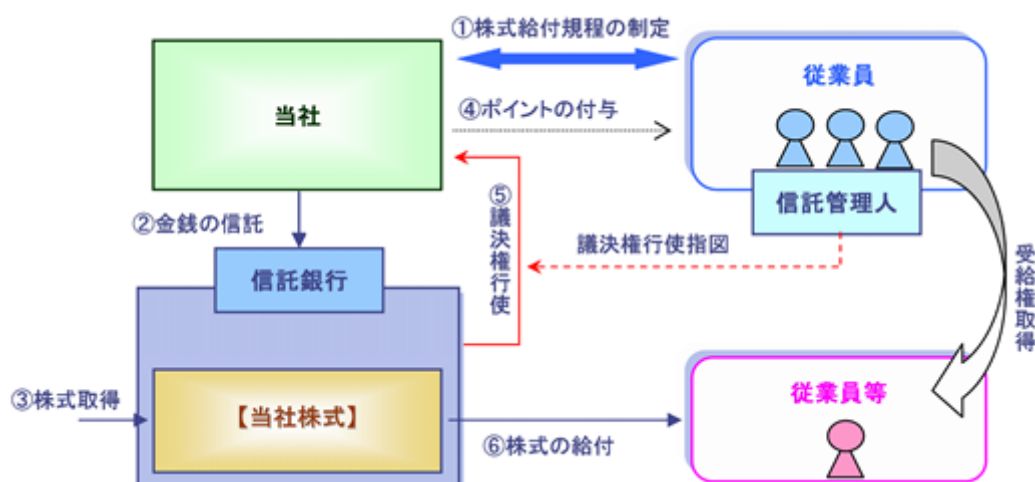
当社は、当社グループの従業員(当社の従業員並びに当社子会社の従業員を含むものとします。以下同じです。)に対する新しい福利厚生サービスとして自社の株式を給付し、従業員の士気を高めることを目的として、「株式給付信託(J-E S O P)」(以下、「本制度」といいます。)を導入しております。

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、当社グループの従業員が株式の受給権を取得した場合に、当該従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員に勤続年数に応じてポイントを付与し、従業員に獲得したポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

本制度の導入により、従業員の勤労意欲や株価への関心が高まるほか、優秀な人材の確保にも寄与することが期待されます。

< 株式給付信託の概要 >



当社は、本制度の導入に際し「株式給付規程」を制定します。

当社は、「株式給付規程」に基づき従業員に将来給付する株式を予め取得するために、信託銀行に金銭を信託（他益信託）します。

信託銀行は、信託された金銭により、当社株式を取得します。

当社は、「株式給付規程」に基づいて従業員に対し、勤続年数に応じて「ポイント」を付与します。

信託銀行は、従業員から選出される信託管理人からの指図に基づき、議決権を行使します。

従業員は、受給権を取得した場合に信託銀行から、獲得している「ポイント」に相当する当社株式の給付を受けます。

2. 従業員等に取得させる予定の株式の総数または総額

2010年8月2日付で、104百万円を抛出し、すでに資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）（以下「信託E口」という）が100,600株、97百万円取得しておりますが、今後信託E口が当社株式を取得する予定は未定であります。

3. 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

勤続期間満3年以上の従業員であります。なお、当該従業員には「嘱託」、「日々雇い入れられる者」、「臨時に期間を定めて雇い入れられる者」を含みません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2019年5月23日)での決議状況 (取得期間 2019年5月24日)	50,000	70
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	40,700	57
残存決議株式の総数及び価額の総額	9,300	13
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	18.6	18.6
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	18.6	18.6

(注) 1. 東京証券取引所における自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による取得であります。

2. 当該決議による自己株式の取得は、2019年5月24日をもって終了しております。

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2019年11月11日)での決議状況 (取得期間 2019年11月12日)	18,100	31
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	18,100	31
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(注) 1. 東京証券取引所における自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による取得であります。

2. 当該決議による自己株式の取得は、2019年11月12日をもって終了しております。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	1,303	1
当期間における取得自己株式	60	0

(注) 1. 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式数の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(ストックオプションの行使)	-	-	-	-
保有自己株式数	464,374	-	464,434	-

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

2. 当事業年度における保有自己株式数には資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)(以下、信託E口という。)が所有する当社株式64,303株は含まれておりません。

3. 当期間における保有自己株式数には信託E口が所有する当社株式64,303株は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、財務体質の強化と積極的な事業展開に必要な内部留保の充実を勘案し、安定した配当政策を実施することを基本方針としています。今後も中長期的な視点にたって、成長が見込まれる事業分野に経営資源を投入することにより持続的な成長と企業価値の向上ならびに株主価値の増大に努めてまいります。

当社は、会社法第459条の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、取締役会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、継続的な安定配当の基本方針のもと、1株当たり25円00銭とし、中間配当金（25円00銭）と合わせて50円00銭としております。

内部留保資金の用途につきましては、今後の事業展開へ投入していくこととしております。

なお、当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

（注）基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2019年10月29日 取締役会決議（注1）	253	25円00銭
2020年5月8日 取締役会決議（注2）	252	25円00銭

（注）1．株式給付信託の導入に伴い、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が所有する当社株式64,703株について、当社の自己株式とする会計処理を行っているため、普通株式に関する配当金の総額の計算より、1百万円を除いております。

2．株式給付信託の導入に伴い、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が所有する当社株式64,303株について、当社の自己株式とする会計処理を行っているため、普通株式に関する配当金の総額の計算より、1百万円を除いております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「環境・設備商品の流通とサービスを通じて、快適な暮らしを提供する」というミッションを掲げ、それに向けて日々努力を続けることで社会貢献できる企業を目指しております。「設備のベストコーディネーター」、「流通としてのベストパートナー」、「会社としてのベストカンパニー」という3つのベストを推進し、株主・施主・工事業者・得意先・仕入先・社会・社員という7つのステークホルダーの皆様にご貢献できるよう、今後も一層の努力を重ねて参ります。

上記実現に向け、経営の健全性・透明性・効率性を確保するために、監査役会制度を基礎として、独立役員を含む社外役員を選任により経営監督機能を強化する等、コーポレートガバナンスの継続的強化を経営上の重要課題と位置付け、体制の構築に努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. 企業統治体制の概要

当社は監査役会制度を採用しており、取締役12名（提出日現在）のうち社外取締役5名、監査役4名（提出日現在）のうち社外監査役3名となっております。取締役会は、経営方針や経営戦略の決定を行う機関と位置づけ、さらに取締役会の意思決定に基づき、各エリアの統轄責任者であるブロック長が責任を持って業務を遂行し、執行役員会議で進捗状況を確認する体制をとっております。

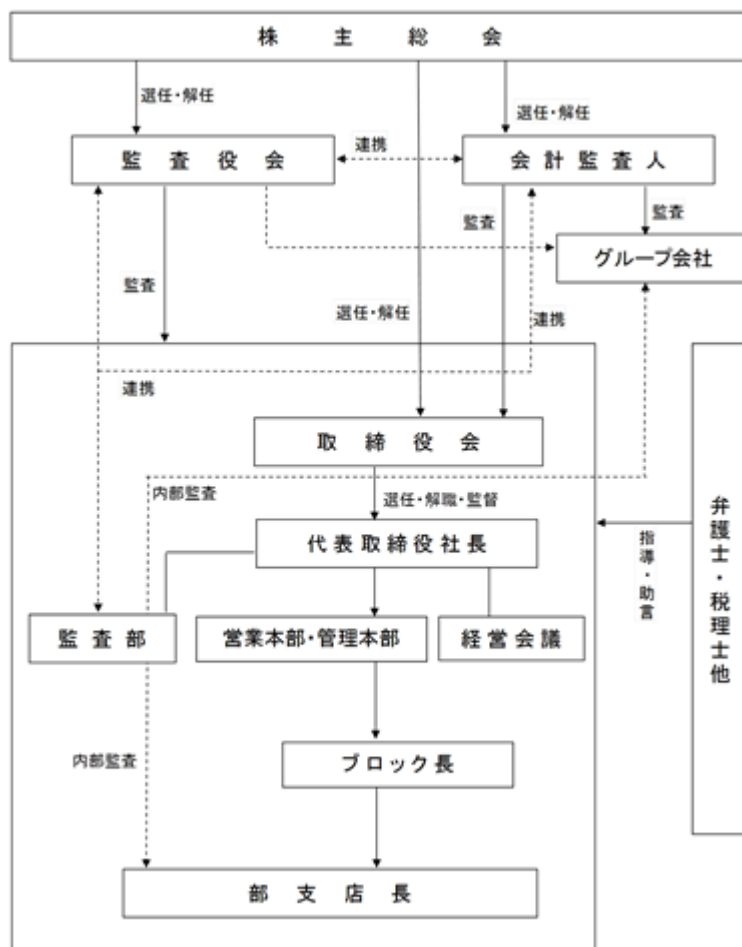
また、監査役は定められた基準に従い、取締役会及び重要な会議等への出席や財産、取引の調査等を通じ、取締役の職務遂行の監査を行っております。

さらに、必要に応じて開催される経営会議は常務取締役以上の役付取締役で構成され、取締役会に付議する事項、取締役会から委任された事項等、経営の重要事項について審議しております。

機関ごとの構成員は次のとおりであります。（ は議長、常勤監査役を表す。）

役職名	氏名	取締役会	監査役会	経営会議
代表取締役社長	橋本 政昭			
代表取締役副社長	阪田 貞一			
取締役	田所 浩行			
取締役	伊藤 光太郎			
取締役	佐山 秀一			
取締役	倉本 順一郎			
取締役	佐々木 地平			
社外取締役	宇野 輝			
社外取締役	松永 和夫			
社外取締役	相京 重信			
社外取締役	吉田 友佳			
社外取締役	宮川 眞喜雄			
監査役	橋本 和夫			
社外監査役	森口 昭治			
社外監査役	中村 中			
社外監査役	吾妻 裕			

当社の提出日現在における企業統治の体制は次のように図示されます。



ｂ．当該企業統治の体制を採用する理由

当社では監査役会設置会社を採用しております。この体制により、経営の最高意思決定機関である取締役会に業務執行の権限・責任を集中させ、業務執行及び取締役会から独立した監査役及び監査役会に取締役会に対する監査機能を担わせることで、適切な経営の意思決定と業務執行を実現するとともに組織的に十分牽制の効く体制であると考えております。

企業統治に関するその他の事項

ａ．内部統制システムの整備の状況

社長の直属の監査部2名（提出日現在）を設置し、業務部門とは分離・独立したセクションとして社内各部門の業務遂行状況を定期的に監査（業務監査）し、社長に報告するとともに改善を促しております。

2012年10月にエコステージ3を取得し、エコステージを通じて品質管理及び環境マネジメントの観点からも各業務部門の業務遂行状況をチェックしております。

ｂ．リスク管理体制の整備の状況

イ．資金管理

- ・売上に係る代金回収（売掛金管理）及び仕入に係る支払（買掛金管理）はともに経理部が集中処理を行い、営業部門から受領する経理データと得意先や仕入先からの証憑との突合等を通じて正確且つ迅速な処理が行える体制としております。
- ・一定額以上の経費や投資が発生する案件の決済は全て販売本部長を経ることとし、起案部門とは異なる本部による内容チェックを行います。また、経営拠点をはじめ各部門で行われた経費処理は経理部にて個別に事後チェックをしております。
- ・経理部による処理は別途財務部が会計的・税務的なチェックを行い、必要に応じて公認会計士や税理士等の助言を受け適正な会計・税務処理を行う体制としております。

ロ．与信管理

- ・取引先の与信管理としての売上債権管理は管理本部に所属する総務部が統括し、社外からの情報も勘案の上、社内ルールに基づき日々の債権の管理を行っております。
- ・月1度の与信会議により総務部と部支店にて方針の徹底を図っています。当会議においては、得意先格付一覧表に基づき、取引先の信用状況及び売上債権のリスク度を総務部がチェックし、各営業部支店における売上債権の健全度に関する認識を統一、一元化する体制としております。

ハ．コンプライアンス体制

- ・当社は、「コンプライアンス委員会」を設置し、取締役及び従業員が法令、企業倫理、社内規程の遵守の観点から、適切な日常活動を取り続けるよう推進いたします。また、弁護士など外部専門家を活用することにより、業務に関連する法令の制定、改正があれば、必要に応じてコンプライアンス委員会にて対応を検討しております。
- ・「コンプライアンス相談窓口」として内部通報制度を設け、違法、不当と考えられる行為を発見した場合に、直ちに相談できる通報窓口を内部と外部に設けております。また、監査部による社内各部門の定期的監査による、不当行為のチェック、改善を図る体制を継続しております。

ク．子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

- ・グループ各社については、いずれも当社の取締役又は執行役員がその会社の取締役に就任しており、取締役会への出席等により業務推進状況を確認しております。
- ・当社取締役会において、業務実績の報告及び計画の承認を行っております。
- ・当社の監査部は、定期的にグループ各社の監査を行っております。
- ・当社の総務部は「関係会社管理規定」に基づき、当社及びグループ各社の業務の円滑化及び管理の適正化を図り企業集団における業務全般にわたる内部統制システムの整備を行うよう指導・育成しております。

ク．責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、取締役宇野輝氏、取締役松永和夫氏、取締役相京重信氏、取締役吉田友佳氏及び取締役宮川眞喜雄氏につきましては1,000万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額、監査役森口昭治氏、監査役中村中氏及び監査役吾妻裕氏につきましては、100万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額としております。

ク．取締役の定数

当社の取締役は、20名以内とする旨定款に定めております。

ク．取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

解任決議について、会社法第341条の規定により、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行われます。

ク．取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ．剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

ク．取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役及び監査役(取締役及び監査役であった者を含む。)の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

八．自己株式取得の決定機関

当社は、自己の株式の取得について、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。これは、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能にするためであります。

h．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性15名 女性1名 (役員のうち女性の比率6.2%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	橋本 政昭	1950年8月15日生	1976年4月 住友金属工業株式会社入社(現:日本製鉄株式会社) 1978年10月 当社入社 1980年3月 取締役 1982年2月 専務取締役 1985年3月 取締役副社長 1990年10月 代表取締役社長(現任) 2015年4月 橋本総業株式会社代表取締役社長(現任)	(注)3	580
代表取締役副社長	阪田 貞一	1950年10月4日生	1976年4月 新日本製鐵株式会社入社(現:日本製鉄株式会社) 1992年4月 当社入社 1992年7月 企画本部長、管理副本部長兼務 1993年6月 取締役企画本部長、管理副本部長兼務 1995年10月 取締役管理副本部長 1996年4月 取締役神奈川ブロック長 1996年12月 取締役管理副本部長 1997年6月 常務取締役管理本部長 2006年6月 専務取締役管理本部長 2007年4月 代表取締役専務取締役管理本部長 2014年6月 代表取締役副社長(現任) 2015年4月 橋本総業株式会社代表取締役副社長(現任)	(注)3	125
取締役	田所 浩行	1961年10月11日生	1984年3月 当社入社 1999年4月 東京東支店営業第2部長 2000年1月 中央支店長 2005年6月 取締役東京東ブロック長 2008年7月 常務取締役営業副本部長 2014年6月 取締役常務執行役員販売本部長 2017年6月 取締役常務執行役員、グループ経営企画 2019年4月 取締役専務執行役員 グループ経営企画(現任)	(注)3	19
取締役	伊藤 光太郎	1963年3月11日生	1986年4月 株式会社住友銀行入行(現:株式会社三井住友銀行) 1997年9月 当社入社 2001年10月 企画部長 2006年4月 経営管理グループ長、経営管理部長、人事部長兼務 2006年6月 執行役員経営管理グループ長 2008年6月 取締役経営管理グループ長 2012年7月 常務取締役管理副本部長、経営管理グループ長兼務 2014年6月 取締役常務執行役員管理本部長 2016年6月 取締役常務執行役員グループ運営、管理部門管掌(現任)	(注)3	17
取締役	佐山 秀一	1966年11月10日生	1989年3月 当社入社 2005年10月 北海道支店長 2008年10月 北日本副グループ長 2011年7月 執行役員北日本副グループ長 2014年10月 上席執行役員商品本部長代行兼務 2015年4月 上席執行役員商品本部長 2015年6月 取締役常務執行役員開発部門管掌(現任)	(注)3	5

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	倉本 順一郎	1968年4月26日生	1992年3月 当社入社 2006年10月 東京東支店長 2011年4月 首都圏第一エリアブロック長 2012年4月 執行役員首都圏エリアブロック長 2015年7月 上席執行役員首都圏エリアブロック長 2016年6月 取締役執行役員首都圏エリア長 2017年4月 取締役常務執行役員、グループ販売企画(現任)	(注)3	5
取締役	佐々木 地平	1970年5月7日生	1993年4月 株式会社住友銀行入行(現:株式会社三井住友銀行) 2010年12月 当社入社 2014年4月 当社財務部部長 2015年4月 当社会計グループ長、財務部長兼務 2016年4月 当社執行役員財務部、経理部管掌 2018年4月 当社執行役員財務部、経理部、総務部管掌 2019年6月 当社取締役執行役員財務部、経理部、総務部管掌(現任)	(注)3	0
取締役	宇野 輝	1942年8月15日生	1966年4月 株式会社住友銀行入行(現:株式会社三井住友銀行) 1993年6月 同行取締役人形町支店長 1996年2月 株式会社住友クレジットサービス代表取締役専務 2000年6月 同社代表取締役副社長 2001年4月 合併により三井住友カード株式会社代表取締役副社長 2003年6月 S M B C コンサルティング株式会社代表取締役会長 兼会長執行役員 2006年2月 日本郵政株式会社執行役員 2007年10月 株式会社ゆうちょ銀行常務執行役員 2009年6月 当社社外取締役(現任)	(注)2 (注)3	6
取締役	松永 和夫	1952年2月28日生	1974年4月 通商産業省(現:経済産業省)入省 2000年6月 資源エネルギー庁石油部長 2001年1月 資源エネルギー庁資源・燃料部長 2002年7月 原子力安全・保安院次長 2004年6月 原子力安全・保安院長 2005年9月 大臣官房総括審議官 2006年7月 大臣官房長 2008年7月 経済産業政策局長 2010年7月 経済産業事務次官(2011年8月退官) 2011年8月 経済産業省顧問 2012年6月 当社顧問 2014年6月 当社社外取締役(現任) 2017年1月 三菱ふそうトラック・バス株式会社代表取締役会長 (現任)	(注)2 (注)3	5
取締役	相京 重信	1949年10月1日生	1972年4月 株式会社住友銀行入行(現:株式会社三井住友銀行) 1999年6月 同行執行役員人事部長 2001年4月 株式会社三井住友銀行執行役員法人統括部長 2003年6月 同行常務執行役員本店第一営業本部長 2005年6月 同行常務取締役兼常務執行役員 2006年4月 同行取締役兼専務執行役員、 株式会社三井住友フィナンシャルグループ専務執行役員 2007年4月 株式会社三井住友銀行取締役兼副頭取執行役員 2010年4月 日興コーディアル証券株式会社代表取締役会長 2011年4月 S M B C 日興証券株式会社代表取締役会長 2015年3月 同社代表取締役会長退任 2015年4月 同社顧問(現任) 2015年6月 当社社外取締役(現任)	(注)2 (注)3	5

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	吉田 友佳 (戸籍上の氏名 金子 友佳)	1976年4月1日生	1994年4月 プロテニスプレーヤー登録 2013年～ フェドカップ日本代表監督 2015年 2010年2月 選手育成チームTeamYUKA代表(現任) 2018年4月 ナショナルチームアドバイザー(現任) 2019年6月 公益財団法人日本テニス協会理事(現任) 2019年6月 当社社外取締役(現任)	(注)2 (注)3	0
取締役	宮川 眞喜雄	1951年1月6日生	1976年4月 運輸省入省 1979年4月 外務省へ移籍 2012年6月 外務省中東アフリカ局長 2014年3月 特命全権大使マレーシア国駐節 2020年1月 内閣官房国家安全保障参与(現任) 2020年6月 当社社外取締役(現任)	(注)2 (注)3	-
常勤 監査役	橋本 和夫	1956年11月28日生	1980年4月 積水化学工業株式会社入社 1987年1月 当社入社 2005年4月 財務部長 2007年6月 執行役員財務部長 2008年4月 執行役員会計グループ長 2015年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	11
監査役	森口 昭治	1944年8月27日生	1968年4月 株式会社住友銀行 (現:株式会社三井住友銀行)入行 1999年8月 同行退社 1999年8月 株式会社ヒューマックス取締役就任 2005年7月 ヒューマックス・リートアドバイザーズ株式会社 代表取締役就任 2006年6月 同社退社 2007年6月 当社常勤監査役 2015年6月 当社監査役(現任)	(注)1 (注)4	4
監査役	中村 中	1950年6月20日生	1974年4月 株式会社三菱銀行入行(現:株式会社三菱UFJ銀行) 2001年9月 株式会社東京三菱銀行退職(現:株式会社三菱UFJ銀行) 2001年10月 株式会社ファインビット代表取締役(現任) 2005年6月 当社監査役(現任)	(注)1 (注)5	5
監査役	吾妻 裕	1951年2月9日生	1977年1月 プライス・ウォーターハウス会計事務所入社 1979年6月 同所退職 1979年10月 監査法人朝日会計社入社 (現:有限責任あずさ監査法人) 1993年7月 監査法人朝日新和会計社社員 (現:有限責任あずさ監査法人) 2001年7月 朝日監査法人代表社員 (現:有限責任あずさ監査法人) 2009年6月 あずさ監査法人退職 (現:有限責任あずさ監査法人) 2009年8月 吾妻裕公認会計士事務所(現任) 2012年6月 当社監査役(現任)	(注)1 (注)6	2
計					794

(注)1. 監査役森口昭治、中村中及び吾妻裕は、社外監査役であります。

2. 取締役宇野輝、松永和夫、相京重信、吉田友佳及び宮川眞喜雄は、社外取締役であります。

3. 取締役の任期は、2020年6月26日開催の定時株主総会終結の時から1年間であります。

4. 常勤監査役橋本和夫及び監査役森口昭治の任期は、2019年6月27日開催の定時株主総会終結の時から4年間
であります。

5. 監査役中村中の任期は、2017年6月29日開催の定時株主総会終結の時から4年間であります。

6. 監査役吾妻裕の任期は、2020年6月26日開催の定時株主総会終結の時から4年間であります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は5名、社外監査役は3名であります。

独立役員として指定している社外取締役宇野輝氏は、長年にわたり多くの金融機関での経営に携わり、その経験を通じて培われた企業経営に関する豊富な経験と高い見識をもとに、業務執行を行う経営陣から独立した立場で、取締役会の意思決定の妥当性・適正性に有効な助言を行っております。

社外取締役松永和夫氏は、長年にわたり経済産業省において要職を歴任しており、幅広い知識と豊富な知見に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性に有効な助言を行っております。

独立役員として指定している社外取締役相京重信氏は、長年にわたり金融機関の経営に携わり、その経歴を通じて培った金融及び経営の幅広い見識に基づき、当社及び当社子会社の経営に有効な助言を行っております。

社外取締役吉田友佳氏は、長年に亘りプロ選手及びコーチとして日本のテニス界に関わり、現在はナショナルチームのアドバイザーを務めております。そのスポーツを通じて培った指導力、コミュニケーション能力、組織運営力を当社の経営にも活かし、また女性の活躍推進に関する有効な助言を行っております。

社外取締役宮川眞直雄氏は、長年に亘り外務省において要職を歴任され、外交政策や国家安全保障等の分野で培った広範な見識に基づき取締役会の意思決定の妥当性・適正性に有効な助言を期待するものであります。

社外監査役森口昭治氏は、長年にわたる金融機関での経験と会社経営者としての見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性に有効な助言を行っております。

社外監査役中村中氏は、長年にわたる金融機関での経験とコンサルティング企業の経営者の経験があり、幅広い知識と豊富な知見から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性に有効な助言を行っております。

社外監査役吾妻裕氏は、長年にわたる監査法人での役員経験があり、会計・財務の専門的知識から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性に有効な助言を行っております。

なお、社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準及び方針は定めておりませんが、選任にあたっては証券取引所の独立役員の独立性に関する基準等を参考にしております。

社外取締役及び社外監査役と当社との間には当社株式（（2）「役員の状況」の役員一覧に記載した株式数）を所有していること以外に、特筆すべき人的関係、資本的関係及び取引関係その他の利害関係はありません。

また、社外取締役及び社外監査役が、他の会社等の役員若しくは使用人である、または役員若しくは使用人であった場合における当該他の会社等と当社との間に、特筆すべき人的関係、資本的関係及び取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会等において内部監査及び監査役監査の結果、コンプライアンスの状況や内部統制システムの構築・運用状況を含むリスク管理状況等について報告を受けており、これらの情報を活かして、取締役会において経営の監督を行っております。また、社外監査役は常勤監査役と常に連携を図るとともに、監査部及び会計監査人から監査結果等について報告を受け、これらの情報を踏まえて業務執行の監査を行っております。

内部監査は、監査部が行っており、業務活動に関して、運営状況、業務実施の有効性及び正確性、コンプライアンスの遵守状況等について監査を行い、その結果を代表取締役社長に対して報告するとともに、業務の改善及び適切な運営に向けての具体的な助言や勧告を行っております。また、監査部は、監査役とも密接な連携をとっており、監査役は、内部監査状況を適時に把握できる体制になっております。

監査役は、監査役会で策定した監査計画に基づいて、当社及び子会社の業務全般について、常勤監査役を中心として計画的かつ網羅的な監査を実施しております。また、取締役会その他重要な会議に出席し、意見を述べるほか、取締役からの聴取、重要な決済書類等の閲覧を通じ監査を実施しております。監査役4名は独立機関としての立場から、適正な監視を行うため定期的に監査役会を開催し、打ち合わせを行い、また、会計監査人を含めた積極的な情報交換により連携をとっております。

また、監査部、監査役会及び会計監査人は、定期的に会合を実施することで情報交換及び相互の意思疎通を図っております。

(3)【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、監査役会制度を採用しております。常勤監査役1名及び非常勤監査役3名で構成されており、うち3名が社外監査役であります。

取締役会への提出書類並びに付議事項については、監査役が事前に管理部門担当役員立会のもと閲覧し、監査し個別にチェックを致しております。

常勤監査役 橋本和夫氏は、長年に亘り当社の財務部長を務め、決算業務に携わってきた経験があります。

社外監査役 森口昭治氏は、長年に亘り銀行業に携わり、一般企業の代表取締役社長として経営にも携わっており、幅広い見識と豊富な経験を有しております。

社外監査役 中村中氏は、長年に亘り銀行業に携わり、金融機関の業務企画・商品企画並びに企業分析などに携わっており、幅広い見識と豊富な経験を有しております。

社外監査役 吾妻裕氏は、公認会計士としての高度な専門的知識を有しており、長年にわたる監査法人での役員経験があります。

当事業年度において当社は監査役会を12回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
橋本 和夫	12回	12回
森口 昭治	12回	12回
中村 中	12回	12回
吾妻 裕	12回	12回

監査役会における主な検討事項は、監査方針及び監査計画、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性等であります。

常勤監査役の主な活動状況については、代表取締役及び取締役へのヒアリング、取締役会その他重要会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、子会社の取締役等及び監査役との意見交換、内部監査部門による監査結果の報告の確認、会計監査人からの監査の実施状況・結果の報告の確認を行い、その内容は他の監査役にも適時に共有いたしました。

内部監査の状況

社長直轄の監査部(2名)を設置し、業務執行とは分離・独立した部門として定期的に業務監査を行い、業務の適正な遂行に関わる健全性の維持を図っております。

監査部は年間の監査計画書に基づきスケジュールを実行しております。また、監査結果は内部監査報告書で関係各部署に報告するとともに、改善が必要な課題が発見された場合は被監査部署に対して是正処置・予防処置要求書兼回答書の提出を求め、必要に応じて助言・勧告を致しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任あずさ監査法人

b. 継続監査期間 1997年以降

上記は、当社が新規上場した際に提出した有価証券届出書における監査対象期間より前の期間については調査が著しく困難であったため、有価証券届出書における監査対象期間以降の期間について記載したものです。実際の継続監査期間は、この期間を超える可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 中井 修

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 渡邊 崇

d．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士	5名
会計士試験合格者等	3名
その他	3名

e．監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定及び評価に際しては、当社の業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる一定の規模を持つこと、審査体制が整備されていること、監査日数、監査機関及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績などにより総合的に判断致します。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会は監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任致します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

f．監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、会計監査人に対して評価を行っております。この評価については、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況についての勧告、「職務の遂行が適正に行われていることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。その結果、会計監査人の職務執行に問題はないと評価し、有限責任あずさ監査法人の再任を決議しました。

監査報酬の内容等

a．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	33	-	33	-
連結子会社	13	-	13	-
計	46	-	46	-

b．監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（a．を除く）

該当事項はありません。

c．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d．監査報酬の決定方針

会計監査人に対する報酬の決定に関する方針は、代表取締役が監査役会の同意を得て定める旨を定款に定めております。

e．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員報酬は、固定給（月額報酬）とストックオプションで構成されております。固定給の額及びストックオプションの新株予約権の数は、ともに役員規程の定めに従い決定しております。健全な企業家精神が発揮できるようなインセンティブとしての業績連動給（賞与）の導入につきましては、現在検討中です。

取締役の報酬限度額は、1996年6月27日開催の第59回定時株主総会において年額300百万円（ただし、使用人分給与を含まない）と決議されております。別枠でストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額を2012年6月28日開催の第75回定時株主総会において、取締役については年額30百万円（うち社外取締役は3百万円）以内、監査役については年額3百万円（うち社外監査役は2.4百万円）以内と決議されております。監査役の報酬限度額は、1996年6月27日開催の第59回定時株主総会において年額30百万円と決議されております。

なお、2020年6月26日開催の第83回定時株主総会において、年額300百万円の実績連動給及び年額30百万円の実績連動給とは別枠で、従来の株式報酬型ストックオプション制度に代え、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を取締役につき年額30百万円以内（うち社外取締役3百万円以内）、監査役につき年額3百万円以内で支給することが決議されました。既に付与済みものを除き、従来の株式報酬型ストックオプション制度は廃止し、今後、取締役に対する株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権の新たな発行は行わないことといたします。

当社の取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は、取締役会により委任された代表取締役社長 橋本政昭であり、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、担当職務、各期の業績、同業他社及び同規模企業の水準、対従業員給与とのバランス等を総合的に勘案して決定しております。

監査役の報酬等は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、常勤・非常勤の別、業務分担の状況を考慮して、監査役の協議により決定しております。

なお、提出会社の役員が当該事業年度に受けている報酬等は、固定報酬のみであります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬額等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)	対象となる役員の員数 (人)
		固定報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	165	165	7
監査役 (社外監査役を除く。)	9	9	1
社外役員	31	31	7

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等
該当事項はありません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動内容

取締役の報酬等の額の決定過程において、取締役会と協議するとされており、客観性・公平性・透明性を担保しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、もっぱら株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

株式の政策保有は、保有先企業との取引関係の維持強化を通じて当社の企業価値向上につながる場合に限定して行っています。

保有先企業との取引状況並びに保有先企業の財政状態、経営成績及び株価、配当等の状況を確認し、政策保有の継続の可否について定期的に検討を行い、政策保有の意義が薄れたと判断した株式は、取締役会の決議を得た上で売却しています。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	16	682
非上場株式以外の株式	33	2,347

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	2	115	事業推進目的
非上場株式以外の株式	14	241	取引先持株会を通じた株式の取得等

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
高砂熱学工業(株)	300,000	200,000	(保有目的)営業上の取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果) (注)2 (株式数が増加した理由)取引関係の維持・発展を図るため	無
	498	356		
(株)キッツ	327,264	314,881	(保有目的)営業上の取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果) (注)2 (株式数が増加した理由)取引先持株会を通じた株式の取得	有
	213	255		
ダイキン工業(株)	14,338	13,890	(保有目的)営業上の取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果) (注)2 (株式数が増加した理由)取引先持株会を通じた株式の取得	有
	188	180		
(株)アイナボホールディングス	226,600	226,600	(保有目的)営業上の取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果) (注)2	有
	179	205		
(株)朝日工業社	47,970	45,278	(保有目的)営業上の取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果) (注)2 (株式数が増加した理由)取引先持株会を通じた株式の取得	無
	153	134		
積水化学工業(株)	104,526	100,554	(保有目的)営業上の取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果) (注)2 (株式数が増加した理由)取引先持株会を通じた株式の取得	有
	149	178		
ダイダン(株)	40,500	40,500	(保有目的)営業上の取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果) (注)2	無
	117	104		
タカラスタンダード(株)	68,395	64,029	(保有目的)営業上の取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果) (注)2 (株式数が増加した理由)取引先持株会を通じた株式の取得	有
	113	108		
TOTO(株)	26,016	24,490	(保有目的)営業上の取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果) (注)2 (株式数が増加した理由)取引先持株会を通じた株式の取得	有
	93	114		
(株)タカショー	169,500	169,500	(保有目的)営業上の取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果) (注)2	有
	73	75		
住友商事(株)	53,816	49,059	(保有目的)営業上の取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果) (注)2 (株式数が増加した理由)取引関係の維持・発展を図るため	有
	66	75		
住友不動産(株)	20,000	20,000	(保有目的)営業上の取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果) (注)2 (株式数が増加した理由)取引関係の維持・発展を図るため	有
	52	91		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
東京ガス(株)	20,000	20,000	(保有目的)営業上の取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果) (注)2	無
	51	59		
(株)大気社	16,276	15,812	(保有目的)営業上の取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果) (注)2 (株式数が増加した理由)取引先持株会を 通じた株式の取得	無
	50	53		
(株)エプロ	56,000	56,000	(保有目的)営業上の取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果) (注)2	無
	46	49		
(株)鶴見製作所	23,236	23,234	(保有目的)営業上の取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果) (注)2 (株式数が増加した理由)取引先持株会を 通じた株式の取得	有
	45	46		
(株)ヤマト	61,000	61,000	(保有目的)営業上の取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果) (注)2	有
	38	29		
愛知時計電機(株)	7,500	7,500	(保有目的)営業上の取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果) (注)2	有
	30	30		
三井住友トラスト・ ホールディングス(株)	9,100	9,100	(保有目的)金融取引に係る業務の円滑化 (定量的な保有効果) (注)2	無
	28	36		
日本瓦斯(株)	7,565	7,088	(保有目的)営業上の取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果) (注)2 (株式数が増加した理由)取引先持株会を 通じた株式の取得	無
	27	21		
(株)三井住友フィナン シャルグループ	9,100	9,100	(保有目的)金融取引に係る業務の円滑化 (定量的な保有効果) (注)2	無
	23	35		
(株)ノーリツ	19,905	15,640	(保有目的)営業上の取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果) (注)2 (株式数が増加した理由)取引先持株会を 通じた株式の取得	有
	23	27		
(株)荏原製作所	10,904	8,806	(保有目的)営業上の取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果) (注)2 (株式数が増加した理由)取引先持株会を 通じた株式の取得	有
	22	27		
未来工業(株)	8,000	8,000	(保有目的)営業上の取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果) (注)2	有
	16	19		
因幡電機産業(株)	6,000	3,000	(保有目的)営業上の取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果) (注)2 (株式が増加した理由)2019年度において 株式分割があり、株式数が増加	有
	13	12		
(株)オーテック	6,300	6,300	(保有目的)営業上の取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果) (注)2	有
	13	12		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
アキレス(株)	3,500	3,500	(保有目的)営業上の取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果) (注)2	有
	6	6		
(株)UACJ	2,816	2,147	(保有目的)営業上の取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果) (注)2 (株式数が増加した理由)取引先持株会を 通じた株式の取得	有
	4	4		
(株)みずほフィナン シャルグループ	10,000	10,000	(保有目的)金融取引に係る業務の円滑化 (定量的な保有効果) (注)2	無
	1	1		
(株)岡三証券グループ	3,000	3,000	(保有目的)金融取引に係る業務の円滑化 (定量的な保有効果) (注)2	無
	1	1		
ジュテックホール ディングス(株)	1,150	1,150	(保有目的)金融取引に係る業務の円滑化 (定量的な保有効果) (注)2	無
	1	1		
(株)オリンピック	1,000	1,000	(保有目的)金融取引に係る業務の円滑化 (定量的な保有効果) (注)2	無
	0	0		
第一生命ホールディ ングス(株)	400	400	(保有目的)金融取引に係る業務の円滑化 (定量的な保有効果) (注)2	無
	0	0		

(注)1. 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

2. 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について、記載いたします。

当社は、毎期、個別の政策保有株式について政策保有の意義を検証しており、2020年3月31日を基準とした検証の結果、現在保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、公益財団法人財務会計基準機構等の行う研修へ参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,494	3,505
受取手形及び売掛金	24,798	23,831
電子記録債権	3,768	3,500
有価証券	401	200
商品	7,221	6,387
未成工事支出金	283	434
未収還付法人税等	398	104
その他	1,585	1,478
貸倒引当金	32	25
流動資産合計	41,918	39,416
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	5,252	4,860
減価償却累計額	3,121	2,675
建物及び構築物(純額)	1 2,130	1 2,184
機械装置及び運搬具	186	198
減価償却累計額	125	135
機械装置及び運搬具(純額)	60	62
土地	1、6 7,606	1、6 7,760
建設仮勘定	-	67
その他	790	864
減価償却累計額	632	691
その他(純額)	158	172
有形固定資産合計	9,955	10,248
無形固定資産		
のれん	61	36
その他	176	216
無形固定資産合計	237	253
投資その他の資産		
投資有価証券	1、7 6,153	1、7 6,221
長期貸付金	479	398
破産更生債権等	1	-
保険積立金	3,484	3,445
敷金及び保証金	352	368
退職給付に係る資産	6	88
繰延税金資産	230	227
その他	217	198
貸倒引当金	54	52
投資その他の資産合計	10,871	10,895
固定資産合計	21,064	21,396
資産合計	62,983	60,813

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)		当連結会計年度 (2020年3月31日)	
負債の部				
流動負債				
支払手形及び買掛金		19,357		17,100
電子記録債務		11,663		10,272
短期借入金		1,855		3,021
1年内返済予定の長期借入金	1	1,900	1	1,307
未払法人税等		519		696
未成工事受入金		157		270
預り金		139		87
賞与引当金		469		536
その他		791		1,002
流動負債合計		36,855		34,296
固定負債				
長期借入金	1	2,680	1	1,400
繰延税金負債		1,636		1,603
再評価に係る繰延税金負債	6	316	6	316
役員退職慰労引当金		30		74
退職給付に係る負債		110		141
預り保証金		681		707
その他		243		236
固定負債合計		5,698		4,479
負債合計		42,553		38,775
純資産の部				
株主資本				
資本金		542		542
資本剰余金		447		449
利益剰余金		18,501		20,347
自己株式		437		523
株主資本合計		19,053		20,815
その他の包括利益累計額				
その他有価証券評価差額金		1,174		989
土地再評価差額金	6	315	6	314
退職給付に係る調整累計額		152		129
その他の包括利益累計額合計		1,338		1,175
新株予約権		37		47
純資産合計		20,429		22,038
負債純資産合計		62,983		60,813

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
売上高		132,944		137,815
売上原価	1	119,300	1	123,203
売上総利益		13,643		14,612
販売費及び一般管理費				
運賃及び荷造費		1,537		1,648
給与手当		4,287		4,450
賞与引当金繰入額		469		536
貸倒引当金繰入額		6		4
退職給付費用		311		332
その他		4,560		4,729
販売費及び一般管理費合計		11,161		11,693
営業利益		2,482		2,919
営業外収益				
受取利息		39		34
受取配当金		102		120
仕入割引		673		689
その他		119		133
営業外収益合計		935		977
営業外費用				
支払利息		31		43
手形売却損		41		24
売上割引		482		508
営業外手数料		81		90
その他		44		44
営業外費用合計		681		711
経常利益		2,735		3,185
特別利益				
固定資産売却益	2	21	2	1
投資有価証券売却益		61		0
特別利益合計		83		1
特別損失				
固定資産売却損	3	5		-
固定資産除却損	4	5	4	0
投資有価証券売却損		10		0
ゴルフ会員権評価損		-		1
その他		0		-
特別損失合計		20		1
税金等調整前当期純利益		2,798		3,185
法人税、住民税及び事業税		931		1,091
法人税等調整額		64		23
法人税等合計		995		1,068
当期純利益		1,803		2,117
親会社株主に帰属する当期純利益		1,803		2,117

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	1,803	2,117
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	178	185
退職給付に係る調整額	2	23
その他の包括利益合計	175	161
包括利益	1,627	1,955
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,627	1,955

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	542	443	17,055	359	17,682
当期変動額					
剰余金の配当			335		335
連結範囲の変動			22		22
親会社株主に帰属する当期純利益			1,803		1,803
自己株式の取得				87	87
自己株式の処分		3		9	13
土地再評価差額金の取崩					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	3	1,445	77	1,371
当期末残高	542	447	18,501	437	19,053

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,353	315	154	1,513	37	19,233
当期変動額						
剰余金の配当						335
連結範囲の変動						22
親会社株主に帰属する当期純利益						1,803
自己株式の取得						87
自己株式の処分						13
土地再評価差額金の取崩						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	178		2	175	0	175
当期変動額合計	178	-	2	175	0	1,195
当期末残高	1,174	315	152	1,338	37	20,429

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	542	447	18,501	437	19,053
当期変動額					
剰余金の配当			456		456
連結範囲の変動			185		185
親会社株主に帰属する当期純利益			2,117		2,117
自己株式の取得				91	91
自己株式の処分		2		4	6
土地再評価差額金の取崩			0		0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	2	1,846	86	1,761
当期末残高	542	449	20,347	523	20,815

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額 金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	1,174	315	152	1,338	37	20,429
当期変動額						
剰余金の配当						456
連結範囲の変動						185
親会社株主に帰属する当期純利益						2,117
自己株式の取得						91
自己株式の処分						6
土地再評価差額金の取崩						0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	185	0	23	162	9	153
当期変動額合計	185	0	23	162	9	1,608
当期末残高	989	314	129	1,175	47	22,038

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,798	3,185
減価償却費	326	318
のれん償却額	24	24
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	37	1
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	42	6
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	3	48
貸倒引当金の増減額(は減少)	121	10
賞与引当金の増減額(は減少)	57	63
受取利息及び受取配当金	142	154
支払利息	31	43
手形売却損	41	24
投資有価証券売却損益(は益)	51	0
売上債権の増減額(は増加)	1,796	1,236
たな卸資産の増減額(は増加)	775	703
仕入債務の増減額(は減少)	1,571	3,765
その他	154	348
小計	2,277	1,977
利息及び配当金の受取額	118	121
利息の支払額	73	67
法人税等の支払額	1,314	1,003
法人税等の還付額	85	398
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,093	1,427
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1	1
定期預金の払戻による収入	30	-
投資有価証券の取得による支出	626	487
投資有価証券の売却及び償還による収入	279	512
出資金の払込による支出	4	0
出資金の回収による収入	-	0
短期貸付金の増減額(は増加)	20	46
長期貸付けによる支出	0	3
長期貸付金の回収による収入	119	84
有形固定資産の取得による支出	244	375
有形固定資産の売却による収入	80	5
ソフトウェアの取得による支出	83	112
保険積立金の積立による支出	686	673
保険積立金の解約による収入	555	751
敷金及び保証金の差入による支出	9	7
敷金及び保証金の回収による収入	8	3
その他	8	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	570	259
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額(は減少)	2,805	1,166
長期借入れによる収入	3,900	-
長期借入金の返済による支出	657	1,907
自己株式の取得による支出	87	91
自己株式の処分による収入	-	0
配当金の支払額	333	455
その他	12	9
財務活動によるキャッシュ・フロー	3	1,297
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	526	128
現金及び現金同等物の期首残高	2,872	3,430
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	31	114
現金及び現金同等物の期末残高	3,430	3,416

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 6社

連結子会社の名称

橋本総業株式会社

大明工機株式会社

若松物産株式会社

株式会社大和

株式会社永昌洋行

株式会社ムラバヤシ

前連結会計年度において非連結子会社であった株式会社ムラバヤシは、重要性が増したことにより、当連結会計年度より、連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社の数 4社

主要な非連結子会社名

株式会社リード・エンジニアリング

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

株式会社リード・エンジニアリング

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社（4社）及び関連会社（1社）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であるため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) たな卸資産

商品.....主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

未成工事支出金.....個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(ロ) 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等による時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

投資事業有限責任組合への出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ)有形固定資産

当社及び連結子会社は、定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	3年～50年
機械装置及び運搬具	4年～17年

(ロ)無形固定資産

ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ)賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づく当連結会計年度負担額を計上しております。

(ハ)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、一部の連結子会社は、内規に基づく当連結会計年度未要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

(イ)退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(ロ)数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(ハ)小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日)

(1)概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を分配する。
- ステップ5：履行義務を充足したときに又は充足するにつれて収益を認識する。

(2)適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、当社グループの従業員(当社の従業員並びに当社子会社の従業員を含むものとします。以下同じです。)に対する新しい福利厚生サービスとして自社の株式を給付し、従業員の士気を高めることを目的として、「株式給付信託(J-E S O P)」(以下、「本制度」といいます。)を導入しております。

(1)取引の概要

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、当社グループの従業員が株式の受給権を取得した場合に、当該従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員に勤続年数に応じてポイントを付与し、従業員に獲得したポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとしております。

(2)信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する会計処理

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号平成27年3月26日)第20項を適用し、従来採用していた方法を継続しております。

(3)信託が保有する自社の株式に関する事項

信託が保有する当社株式の信託における帳簿価額は、前連結会計年度63百万円、当連結会計年度63百万円で、株主資本において自己株式として計上しております。

また、当該株式の期末株式数は、前連結会計年度69千株、当連結会計年度64千株、期中平均株式数は、前連結会計年度70千株、当連結会計年度66千株であり、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

(注)当社は、2019年4月1日を効力発生日として普通株式1株につき1.1株の割合をもって株式分割を行っております。そのため、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、当該自己株式数を記載しております。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

(1) 担保に供している資産は、次のとおりであります。

なお、当該金額は、下記(2)の建物及び構築物並びに土地を含んでおります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
建物及び構築物	496百万円	514百万円
土地	3,409	3,409
計	3,905	3,924

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	1,130百万円	1,000百万円

(2) 取引上の債務に対する保証として次の資産を担保に供しております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
建物及び構築物	402百万円	379百万円
土地	2,763	2,763
投資有価証券	120	120
計	3,287	3,264

2 保証債務

連結会社以外の会社の仕入債務に対して、次のとおり連帯保証を行っております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
㈱福知商会	47百万円	57百万円
(注) 茨城県中小企業再生支援協議会主導で再生中の㈱福知商会に対する支援の一環として、連帯保証を行っております。		

3 受取手形割引高

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形割引高	635百万円	1,129百万円
営業外受取手形割引高	141	228

4 電子記録債権割引高

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
電子記録債権割引高	1,905百万円	1,491百万円
営業外電子記録債権割引高	12	-

5 手形債権流動化に伴う買戻義務額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	1,930百万円	1,998百万円

6 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法...土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額、同条第4号に定める地価税計算のために公表された価額および同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価に時点修正を行って算出しております。
- ・再評価を行った年月日...2002年3月31日

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と 再評価後の帳簿価額との差額（益）	1,146百万円	1,619百万円

7 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券（株式）	344百万円	523百万円

（連結損益計算書関係）

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	9百万円	13百万円

2 固定資産売却益の主な内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	16百万円	1百万円
土地	5	-
その他（有形固定資産）	-	0

3 固定資産売却損の主な内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
機械装置及び運搬具	1百万円	- 百万円
その他（有形固定資産）	3	-

4 固定資産除却損の主な内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	4百万円	- 百万円
その他（有形固定資産）	0	0
解体撤去費用	0	-
計	5	0

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	202百万円	253百万円
組替調整額	51	0
税効果調整前	253	253
税効果額	75	68
その他有価証券評価差額金	178	185
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	33	3
組替調整額	37	37
税効果調整前	3	33
税効果額	1	10
退職給付に係る調整額	2	23
その他の包括利益合計	175	161

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	9,678,660	-	-	9,678,660
合計	9,678,660	-	-	9,678,660
自己株式				
普通株式	378,098	62,351	10,200	430,249
合計	378,098	62,351	10,200	430,249

(注) 1. 当社は2010年6月25日開催の取締役会において、「株式給付信託(J-E S O P)」を導入することを決議したことに伴い、2010年8月2日付けで資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)(以下、信託E口という。)が当社株100,600株を取得しております。なお、2018年4月1日現在において信託E口が所有する当社株式66,330株、2019年3月31日現在において信託E口が所有する当社株式62,730株は自己株式数に含めて記載しております。

2. 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによる増加51株及び東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による増加62,300株であります。

3. 普通株式の自己株式の減少は、信託E口が所有する当社株式の株式給付規程に基づく従業員に対する給付による減少3,600株及びストックオプションの権利行使による減少6,600株であります。

4. 2019年4月1日付で普通株式1株に普通株式1.1株の割合で株式分割を行っておりますが、自己株式の数は株式分割前の株式数で記載しております。

2. 新株予約権等に関する事項

区分	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	37
合計			-	-	-	-	37

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年5月9日 取締役会(注1)	普通株式	167	18円00銭	2018年3月31日	2018年6月12日
2018年10月30日 取締役会(注2)	普通株式	167	18円00銭	2018年9月30日	2018年12月10日

(注) 1. 株式給付信託の導入に伴い、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式66,330株について、当社の自己株式とする会計処理を行っているため、普通株式に関する配当金の総額の計算より1百万円を除いております。

2. 株式給付信託の導入に伴い、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式62,830株について、当社の自己株式とする会計処理を行っているため、普通株式に関する配当金の総額の計算より、1百万円を除いております。

3. 2019年4月1日付で普通株式1株につき普通株式1.1株の割合で株式分割を行っておりますが、1株当たりの配当額は株式分割前の配当額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月10日 取締役会(注)	普通株式	203	利益剰余金	22円00銭	2019年3月31日	2019年6月11日

(注) 1. 株式給付信託の導入に伴い、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式62,730株について、当社の自己株式とする会計処理を行っているため、普通株式に関する配当金の総額の計算より、1百万円を除いております。

2. 2019年4月1日付で普通株式1株につき普通株式1.1株の割合で株式分割を行っておりますが、1株当たりの配当額は株式分割前の配当額を記載しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	9,678,660	967,866	-	10,646,526
合計	9,678,660	967,866	-	10,646,526
自己株式				
普通株式	430,249	103,128	4,700	528,677
合計	430,249	103,128	4,700	528,677

(注) 1. 発行済株式の株式数の増加967,866株は2019年4月1日付の株式分別(普通株式1株につき1.1株の割合)によるものです。

2. 当社は2010年6月25日開催の取締役会において、「株式給付信託(J-E S O P)」を導入することを決議したことに伴い、2010年8月2日付けで資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)(以下、信託E口という。)が当社株100,600株を取得しております。なお、2019年4月1日現在において信託E口が所有する当社株式62,730株、2020年3月31日現在において信託E口が所有する当社株式64,303株は自己株式数に含めて記載しております。

3. 普通株式の自己株式の増加は、2019年4月1日付の株式分割(普通株式1株につき、1.1株の割合)による増加43,025株、単元未満株式の買取りによる増加1,303株及び東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による増加58,800株であります。

4. 普通株式の自己株式の減少は、信託E口が所有する当社株式の株式給付規程に基づく従業員に対する給付による減少4,700株であります。

2. 新株予約権等に関する事項

区分	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	47
合計			-	-	-	-	47

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月10日取締役会(注1)	普通株式	203	22円00銭	2019年3月31日	2019年6月12日
2019年10月29日取締役会(注2)	普通株式	253	25円00銭	2019年9月30日	2019年12月10日

- (注) 1. 株式給付信託の導入に伴い、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式62,730株について、当社の自己株式とする会計処理を行っているため、普通株式に関する配当金の総額の計算より1百万円を除いております。
2. 株式給付信託の導入に伴い、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式64,703株について、当社の自己株式とする会計処理を行っているため、普通株式に関する配当金の総額の計算より、1百万円を除いております。
3. 2019年4月1日付で普通株式1株につき普通株式1.1株の割合で株式分割を行っております。当該株式分割は2019年4月1日を効力発生日としておりますので、2019年3月31日を基準日とする配当につきましては、1株当たり配当額は当該株式分割前の株式数を基準としております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月8日取締役会(注)	普通株式	252	利益剰余金	25円00銭	2020年3月31日	2020年6月11日

- (注) 株式給付信託の導入に伴い、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式64,303株について、当社の自己株式とする会計処理を行っているため、普通株式に関する配当金の総額の計算より、1百万円を除いております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金	3,494百万円	3,505百万円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	63	88
現金及び現金同等物	3,430	3,416

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に管材類、衛生陶器・金具類、住宅設備機器類、空調機器・ポンプの販売業務を行うため、銀行借入及びファクタリング等により資金調達をしております。

資金運用については、預金等の安全性の高い金融商品に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。

また、当社グループでは、営業上重要性が高いと判断した特定の得意先に対して、長・短期の貸付を行っております。貸付先企業の中には、債務超過となっている企業、あるいは直近期中において赤字を計上している企業があり、当社グループは今後も取引先への貸付について、慎重な信用調査により対応していく所存であります。一方、取引先の経営状態が想定以上に悪化した場合などに、債権回収が滞ることにより、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

有価証券及び投資有価証券は、主に株式及び債券であり、満期保有目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク並びに金利、為替及び市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、並びに電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。借入金は、主に営業取引に係る資金調達を目的としたものであります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、債権管理規程及び貸付金管理規程に従い、営業債権及び貸付金について、取引先ごとにブロック長が定期的にモニタリングするとともに、総務部にて期日及び残高の管理を行い、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

満期保有目的の債券は、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財政状態等を把握し、満期保有目的の債券以外のものについては、保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、資金調達手段の多様化、複数の金融機関からのコミットメントラインの取得、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注)2.を参照ください。)

前連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	3,494	3,494	-
(2) 受取手形及び売掛金	24,798		
(3) 電子記録債権	3,768		
貸倒引当金(*1)	22		
	28,544	28,544	-
(4) 短期貸付金(*2)	603	603	-
(5) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	200	204	3
その他有価証券	5,409	5,409	-
(6) 長期貸付金	479		
貸倒引当金(*1)	25		
	454	451	3
資産計	38,706	38,707	0
(1) 支払手形及び買掛金	19,357	19,357	-
(2) 電子記録債務	11,663	11,663	-
(3) 短期借入金	1,855	1,855	-
(4) 長期借入金	4,580	4,580	-
負債計	37,456	37,456	-

(*1) 受取手形及び売掛金、電子記録債権、短期貸付金、並びに長期貸付金については、個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2) 短期貸付金は連結貸借対照表の流動資産の「その他」に含まれております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び投資有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 短期貸付金、(6) 長期貸付金

短期貸付金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

長期貸付金の時価の算定については、新規貸付に適用される利率で割り引いた現在価値により算出しております。

貸倒懸念債権については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算出しているため、時価は当連結会計年度末における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

(5) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格等、債券は取引金融機関から提示された価格等によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を同様の新規借入において適用される合理的に見積られる利率で割り引いて現在価値を算定しております。

(注) 2 . 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式(1)	944
敷金及び保証金(2)	352
預り保証金(2)	681

(1) 非上場株式については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることが出来ず、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(2) 敷金及び保証金、並びに預り保証金については、将来キャッシュ・フローを見積ることが出来ず、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(注) 3 . 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	3,494	-	-	-
受取手形及び売掛金	24,798	-	-	-
電子記録債権	3,768	-	-	-
短期貸付金	603	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	-	200	-	-
其他有価証券のうち満期 があるもの	400	518	810	100
長期貸付金	89	245	72	69
合計	33,154	963	882	169

(注) 4 . 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	1,900	1,300	1,300	-	40	40
合計	1,900	1,300	1,300	-	40	40

当連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	3,505	3,505	-
(2) 受取手形及び売掛金	23,831		
(3) 電子記録債権	3,500		
貸倒引当金(*1)	16		
	27,315	27,315	-
(4) 短期貸付金(*2)	557	557	-
(5) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	200	201	0
その他有価証券	4,996	4,996	-
(6) 長期貸付金	398		
貸倒引当金(*1)	23		
	375	375	0
資産計	36,951	36,951	0
(1) 支払手形及び買掛金	17,100	17,100	-
(2) 電子記録債務	10,272	10,272	-
(3) 短期借入金	3,021	3,021	-
(4) 長期借入金	2,708	2,707	0
負債計	33,102	33,102	0

(*1) 受取手形及び売掛金、電子記録債権、短期貸付金、並びに長期貸付金については、個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2) 短期貸付金は連結貸借対照表の流動資産の「その他」に含まれております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び投資有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 短期貸付金、(6) 長期貸付金

短期貸付金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

長期貸付金の時価の算定については、新規貸付に適用される利率で割り引いた現在価値により算出しております。

貸倒懸念債権については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算出しているため、時価は当連結会計年度末における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

(5) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格等、債券は取引金融機関から提示された価格等によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を同様の新規借入において適用される合理的に見積られる利率で割り引いて現在価値を算定しております。

(注) 2 . 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式(1)	1,225
敷金及び保証金(2)	368
預り保証金(2)	707

(1) 非上場株式については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることが出来ず、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(2) 敷金及び保証金、並びに預り保証金については、将来キャッシュ・フローを見積ることが出来ず、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(注) 3 . 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	3,505	-	-	-
受取手形及び売掛金	23,831	-	-	-
電子記録債権	3,500	-	-	-
短期貸付金	557	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	200	-	-	-
其他有価証券のうち満期 があるもの	-	518	800	100
長期貸付金	30	240	72	54
合計	31,625	758	872	154

(注) 4 . 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	1,307	1,307	7	44	40	-
合計	1,307	1,307	7	44	40	-

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 社債	200	204	3
	(2) その他	-	-	-
	小計	200	204	3
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 社債	-	-	-
	(2) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		200	204	3

当連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 社債	200	201	0
	(2) その他	-	-	-
	小計	200	201	0
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 社債	-	-	-
	(2) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		200	201	0

2. その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取 得原価を超えるもの	(1) 株式	3,327	1,506	1,821
	(2) 債券			
	社債	415	410	4
	その他	300	300	0
	(3) その他	-	-	-
	小計	4,042	2,216	1,826
連結貸借対照表計上額が取 得原価を超えないもの	(1) 株式	230	282	51
	(2) 債券			
	社債	942	955	12
	その他	192	200	7
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,366	1,438	71
合計		5,409	3,654	1,754

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額944百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他の有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	3,396	1,731	1,665
	(2) 債券			
	社債	207	205	2
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	3,603	1,937	1,666
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	207	320	113
	(2) 債券			
	社債	822	837	15
	その他	363	400	36
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,392	1,558	165
合計		4,996	3,495	1,501

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額1,225百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他の有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	179	61	10
(2) 債券			
社債	100	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	279	61	10

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	0	0	-
(2) 債券			
社債	511	-	0
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	512	0	0

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

連結子会社は、確定給付型の制度として積立型の確定給付年金制度及び非積立型の退職一時金制度、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度及び中小企業退職金共済制度を設けております。橋本総業を除く連結子会社は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

なお、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	2,304百万円
勤務費用	188
利息費用	6
数理計算上の差異の発生額	35
退職給付の支払額	47
連結範囲の変更による増加	13
退職給付債務の期末残高	2,501

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	2,169百万円
期待運用収益	21
数理計算上の差異の発生額	2
事業主からの拠出額	250
退職給付の支払額	46
年金資産の期末残高	2,397

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	2,390百万円
年金資産	2,397
	6
非積立型制度の退職給付債務	110
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	103
退職給付に係る負債	110
退職給付に係る資産	6
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	103

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	192百万円
利息費用	6
期待運用収益	21
数理計算上の差異の費用処理額	43
過去勤務費用の費用処理額	6
確定給付制度に係る退職給付費用	214

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

過去勤務費用	6百万円
数理計算上の差異	10
合計	3

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	17百万円
未認識数理計算上の差異	236
合 計	219

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

生命保険一般勘定	70%
債券	20
株式	8
現金及び預金	2
その他	0
合 計	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

割引率 0.14%

長期期待運用収益率 1%

予想昇給率 2.54%

3. 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額は、97百万円であります。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

連結子会社は、確定給付型の制度として積立型の確定給付年金制度及び非積立型の退職一時金制度、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度及び中小企業退職金共済制度を設けております。橋本総業を除く連結子会社は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

なお、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	2,501百万円
勤務費用	204
利息費用	3
数理計算上の差異の発生額	22
退職給付の支払額	64
連結範囲の変更による増加	28
退職給付債務の期末残高	2,650

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	2,397百万円
期待運用収益	23
数理計算上の差異の発生額	26
事業主からの拠出額	253
退職給付の支払額	51
年金資産の期末残高	2,597

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	2,508百万円
年金資産	2,597
	88
非積立型制度の退職給付債務	141
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	52
退職給付に係る負債	141
退職給付に係る資産	88
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	52

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	217百万円
利息費用	3
期待運用収益	23
数理計算上の差異の費用処理額	43
過去勤務費用の費用処理額	6
確定給付制度に係る退職給付費用	233

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

過去勤務費用	6百万円
数理計算上の差異	40
合計	33

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	10百万円
未認識数理計算上の差異	196
合 計	186

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

生命保険一般勘定	70%
債券	21
株式	6
現金及び預金	2
その他	1
合 計	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

割引率 0.14%

長期期待運用収益率 1.0%

予想昇給率 2.54%

3. 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額は、99百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. 費用計上額及び科目名

科目名	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
販売費及び一般管理費	7百万円	9百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその他変動状況

(1) スtock・オプションの内容

決議年月日	2012年8月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を含む) 14名 当社監査役(社外監査役を含む) 4名
株式の種類及び付与数	当社普通株式 17,600株(注1)
付与日	2012年9月14日
権利確定条件	対象勤務期間における在任月数に応じて確定します。
対象勤務期間	2012年6月28日～2013年6月27日
権利行使期間	2012年9月15日～2042年9月14日

(注1) 2012年9月28日に新株予約権160個(新株予約権の目的となる株式の数:16,000株)のうち19個(新株予約権の目的となる株式の数:1,900株)が放棄されております。

決議年月日	2013年8月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を含む) 13名 当社監査役(社外監査役を含む) 4名
株式の種類及び付与数	当社普通株式 14,080株(注2)
付与日	2013年9月12日
権利確定条件	対象勤務期間における在任月数に応じて確定します。
対象勤務期間	2013年6月27日～2014年6月26日
権利行使期間	2013年9月13日～2043年9月12日

決議年月日	2014年8月22日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を含む) 7名 当社監査役(社外監査役を含む) 4名
株式の種類及び付与数	当社普通株式 6,820株(注2)
付与日	2014年9月8日
権利確定条件	対象勤務期間における在任月数に応じて確定します。
対象勤務期間	2014年6月26日～2015年6月25日
権利行使期間	2014年9月9日～2044年9月8日

決議年月日	2015年8月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を含む) 9名 当社監査役(社外監査役を含む) 4名
株式の種類及び付与数	当社普通株式 7,480株(注2)
付与日	2015年9月15日
権利確定条件	対象勤務期間における在任月数に応じて確定します。
対象勤務期間	2015年6月25日～2016年6月24日
権利行使期間	2015年9月16日～2045年9月15日

決議年月日	2016年8月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を含む） 9名 当社監査役（社外監査役を含む） 4名
株式の種類及び付与数	当社普通株式 6,600株（注2）
付与日	2016年9月16日
権利確定条件	対象勤務期間における在任月数に応じて確定します。
対象勤務期間	2016年6月29日～2017年6月28日
権利行使期間	2016年9月17日～2046年9月16日

決議年月日	2017年8月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を含む） 10名 当社監査役（社外監査役を含む） 4名
株式の種類及び付与数	当社普通株式 7,480株（注2）
付与日	2017年9月15日
権利確定条件	対象勤務期間における在任月数に応じて確定します。
対象勤務期間	2017年6月29日～2018年6月28日
権利行使期間	2017年9月16日～2047年9月15日

決議年月日	2018年8月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を含む） 9名 当社監査役（社外監査役を含む） 4名
株式の種類及び付与数	当社普通株式 5,720株（注2）
付与日	2018年9月14日
権利確定条件	対象勤務期間における在任月数に応じて確定します。
対象勤務期間	2018年6月27日～2019年6月26日
権利行使期間	2018年9月15日～2048年9月14日

決議年月日	2019年8月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を含む） 11名 当社監査役（社外監査役を含む） 4名
株式の種類及び付与数	当社普通株式 7,260株
付与日	2019年9月17日
権利確定条件	対象勤務期間における在任月数に応じて確定します。
対象勤務期間	2019年6月27日～2020年6月25日
権利行使期間	2019年9月18日～2049年9月17日

（注2）2019年4月1日に1株を1.1株とする株式分割を行っており、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

決議年月日	2012年 8月29日	2013年 8月27日	2014年 8月22日	2015年 8月27日	2016年 8月29日	2017年 8月29日	2018年 8月28日	2019年 8月29日
権利確定前								
前連結会計年度末 (株)	-	-	-	-	-	-	1,430	-
付与(株)	-	-	-	-	-	-	-	7,260
失効(株)	-	-	-	-	-	-	-	-
権利確定(株)	-	-	-	-	-	-	1,430	5,445
未確定残(株)	-	-	-	-	-	-	-	1,815
権利確定後								
前連結会計年度末 (株)	4,400	3,520	3,410	5,720	5,500	6,600	4,290	-
権利確定(株)	-	-	-	-	-	-	1,430	5,445
権利行使(株)	-	-	-	-	-	-	-	-
失効(株)	-	-	-	-	-	-	-	-
- 未行使残(株)	4,400	3,520	3,410	5,720	5,500	6,600	5,720	5,445

(注) 2019年4月1日に1株を1.1株とする株式分割を行っており、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

単価情報

決議年月日	2012年 8月29日	2013年 8月27日	2014年 8月22日	2015年 8月27日	2016年 8月29日	2017年 8月29日	2018年 8月28日	2019年 8月29日
権利行使価格(円)	1	1	1	1	1	1	1	1
行使時平均株価 (円)	-	-	-	-	-	-	-	-
付与日における公正な 評価単価(円)	764	764	1,330	997	1,254	1,351	1,277	1,472

(注) 2019年4月1日に1株を1.1株とする株式分割を行っており、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

(2) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性 29.889 %

年間(2014年9月17日から2019年9月17日)の株価実績に基づき算定しております。

予想残存期間 5年

合理的な見積りが困難であるため、過去の役員の在任年数から算定しております。

予想配当 40円/株

2019年3月期の配当実績によります。

無リスク利率 0.274%

予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	39百万円	45百万円
商品評価損	4	4
賞与引当金	146	166
貸倒引当金	31	28
退職給付に係る負債	35	46
役員退職慰労引当金	2	17
投資有価証券評価損	4	4
土地再評価差額金	123	123
その他	166	166
繰延税金資産小計	554	603
評価性引当額	202	210
繰延税金資産合計	351	392
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	1,048	1,040
退職給付に係る資産	2	27
土地再評価差額金	316	316
その他有価証券評価差額金	579	511
子会社時価評価差額	125	189
その他	1	0
繰延税金負債合計	2,073	2,085
繰延税金負債の純額	1,722	1,692

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.8	3.4
住民税均等割	0.5	0.5
受取配当金	0.3	0.3
税額控除	1.0	1.3
のれん償却	0.3	0.2
その他	1.6	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.6	33.5

(賃貸等不動産関係)

当社グループでは、東京都その他の地域において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸用のオフィスビルや倉庫（土地を含む）を所有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は131百万円であり、当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は154百万円（賃貸収入は売上高及び営業外収益に、賃貸費用は売上原価及び営業外費用に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	3,392	3,287
期中増減額	104	29
期末残高	3,287	3,257
期末時価	3,063	3,684

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少額は賃貸用マンションの売却（45百万円）、減価償却費（54百万円）であります。当連結会計年度の主な増加額は新規連結子会社増加に伴う増加（25百万円）であり、主な減少額は減価償却費（56百万円）であります。

3. 期末の時価は、主として外部の不動産鑑定士による鑑定評価額であります。ただし、直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、取り扱う商品・サービスについて包括的に戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、商品・サービス別のセグメントから構成されており、「管材類（管類、継手類、バルブ類、化成品類、工具関連機材）」、「衛生陶器・金具類」、「住宅設備機器類（給湯、厨房関連等）」及び「空調機器・ポンプ」の4つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

販売費及び一般管理費をセグメント別に把握することが困難である為、セグメント利益は売上総利益であります。

なお、資産、負債その他につきましては、事業セグメント別の管理を行っておりません。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	管材類	衛生陶器・ 金具類	住宅設備 機器類	空調機器・ ポンプ	計		
売上高	42,895	38,036	21,615	28,917	131,464	1,479	132,944
セグメント利益	4,983	3,865	1,842	2,435	13,127	516	13,643

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流受託、情報システム、不動産賃貸及び軌道関係機器販売等を含んでおります。また、セグメント別に把握することが困難な売上値引き(206百万円)を控除しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	管材類	衛生陶器・ 金具類	住宅設備 機器類	空調機器・ ポンプ	計		
売上高	42,243	39,955	22,627	31,251	136,078	1,737	137,815
セグメント利益	5,053	4,325	1,969	2,635	13,983	628	14,612

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流受託、情報システム、不動産賃貸及び軌道関係機器販売等を含んでおります。また、セグメント別に把握することが困難な売上値引き(178百万円)を控除しております。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	131,464	136,078
「その他」の区分の売上高	1,479	1,737
連結財務諸表の売上高	132,944	137,815

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	13,127	13,983
「その他」の区分の利益	516	628
販売費及び一般管理費	11,161	11,693
連結財務諸表の営業利益	2,482	2,919

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他	合計
	管材類	衛生陶器・ 金具類	住宅設備 機器類	空調機器・ ポンプ	計		
当期償却額	24	-	-	-	24	-	24
当期末残高	61	-	-	-	61	-	61

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他	合計
	管材類	衛生陶器・ 金具類	住宅設備 機器類	空調機器・ ポンプ	計		
当期償却額	24	-	-	-	24	-	24
当期末残高	36	-	-	-	36	-	36

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

種類	氏名	議決権等の所有 （被所有） 割合（％）	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員	橋本 政昭	（被所有） 直接5.7 間接28.3	当社 代表取締役	不動産購入 （注）	24	-	-

（注）不動産鑑定評価額により取引を行っております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	2,008.14円	2,173.48円
1株当たり当期純利益金額	176.49円	208.94円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	175.95円	208.16円

(注) 1. 資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(前連結会計年度69千株、当連結会計年度64千株)。

また、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度70千株、当連結会計年度66千株)。

2. 当社は、2019年2月26日開催の取締役会の決議に基づき、2019年4月1日付で普通株式1株につき1.1株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,803	2,117
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	1,803	2,117
期中平均株式数(千株)	10,216	10,133
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	31	37
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり当期純利益金額の算定に含め なかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

(譲渡制限付株式報酬制度の導入)

当社は、2020年5月28日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、譲渡制限付株式報酬制度(以下「本制度」といいます。)の導入を決議し、本制度に関する議案を2020年6月26日開催の第83回定時株主総会(以下「本株主総会」といいます。)に付議し、承認されました。

1. 本制度の導入の目的及び条件

(1) 本制度の導入目的

本制度は、当社の取締役(社外取締役を含みます。以下同じです。)については、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与すると共に、株主の皆様と一層の価値共有を進めることを目的として、また、当社の監査役(社外監査役を含みます。以下同じです。)については、株主の皆様との価値共有により、当社の企業価値の毀損の防止及び信用維持へのインセンティブを付与することを目的として導入される制度です。

(2) 本制度の導入条件

本制度は、当社の取締役及び監査役（以下「対象役員」といいます。）に対し、譲渡制限付株式の付与のための金銭報酬債権を報酬として支給するものであるため、本制度の導入は、本株主総会においてかかる報酬を支給することにつき株主の皆様のご承認を得られることを条件といたします。

1996年6月27日開催の第59回定時株主総会において、当社の取締役の報酬等の額は、年額300百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含みません。）、監査役の報酬等の額は、年額30百万円以内とご承認いただいておりますが、本株主総会では、いずれも当該報酬枠とは別枠にて、本制度を新たに導入し、当社の対象役員に対して本制度に係る報酬枠を設定することにつき、株主の皆様にご承認をいただいております。

なお、本制度に係る議案が本株主総会において承認可決されることを条件に、すでに付与済みのものを除き、対象役員に対するストック・オプション制度を廃止し、今後、対象役員に対するストック・オプションとしての新株予約権の新たな発行は行わないことといたします。

2. 本制度の概要

対象役員は、本制度に基づき当社より支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払い込み、当社の普通株式の発行又は処分を受けることとなります。

対象役員に対して支給される報酬総額は、現行の金銭報酬額とは別枠で、取締役につき年額30百万円以内（うち社外取締役3百万円以内）、監査役につき年額3百万円以内とし、本制度により発行又は処分される当社の普通株式の総数は、取締役につき年30千株以内（うち社外取締役3千株以内）、監査役につき年3千株以内といたします（なお、当社普通株式の株式分割又は株式併合が行われるなど株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、発行又は処分される株式数を合理的に調整することができるものとします。）。

本制度の導入目的の一つである株主価値の共有を中長期にわたって実現するため、譲渡制限期間は譲渡制限付株式の交付日から当該対象役員が当社の取締役又は監査役その他当社取締役会で定める地位を退任又は退職する日までの期間としております。各取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定し、各監査役への具体的な支給時期及び配分については、監査役の協議によって決定いたします。

また、本制度により発行又は処分される当社の普通株式の1株当たりの払込金額は、発行又は処分に係る取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、対象役員に特に有利とならない範囲において取締役会において決定いたします。

なお、本制度による当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象役員との間で譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」といいます。）を締結するものとし、その内容として、次の事項が含まれることとします。

対象役員は、あらかじめ定められた期間、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式について譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないこと
一定の事由が生じた場合には当社が当該普通株式を無償で取得すること

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,855	3,021	0.23	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,900	1,307	0.24	-
1年以内に返済予定のリース債務	9	7	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,680	1,400	0.47	2021年～2024年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	21	15	-	2021年～2025年
その他有利子負債(預り保証金)	539	550	0.01	-
合計	7,005	6,304	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,307	7	44	40
リース債務	6	4	3	1

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	30,921	67,525	102,798	137,815
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	529	1,466	2,291	3,185
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	345	914	1,488	2,117
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	34.03	90.12	146.78	208.94

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	34.03	56.12	56.68	62.17

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)		当事業年度 (2020年3月31日)	
資産の部				
流動資産				
現金及び預金		193		113
有価証券		401		200
前払費用		41		42
短期貸付金	2	50	2	752
未収還付法人税等		398		104
その他		9		14
流動資産合計		1,093		1,226
固定資産				
有形固定資産				
建物	1	1,878	1	1,881
構築物		14		13
機械及び装置		46		52
車両運搬具		0		0
工具、器具及び備品		106		114
土地	1	7,223	1	7,269
有形固定資産合計		9,269		9,330
無形固定資産				
借地権		0		0
ソフトウェア		1		0
電話加入権		16		16
無形固定資産合計		18		18
投資その他の資産				
投資有価証券	1	4,578	1	4,422
関係会社株式		1,677		1,707
出資金		99		96
長期前払費用		24		-
保険積立金		2,022		1,998
敷金及び保証金		0		0
投資その他の資産合計		8,402		8,226
固定資産合計		17,690		17,575
資産合計		18,784		18,801

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)		当事業年度 (2020年3月31日)	
負債の部				
流動負債				
短期借入金	2	700	2	1,050
未払金		28	2	41
未払費用		0		0
未払法人税等		5		9
未払消費税等		8		-
預り金		4		5
前受収益		9		9
流動負債合計		755		1,117
固定負債				
繰延税金負債		1,180		1,078
再評価に係る繰延税金負債		316		316
預り保証金		67		72
その他		217		217
固定負債合計		1,781		1,684
負債合計		2,537		2,801
純資産の部				
株主資本				
資本金		542		542
資本剰余金				
資本準備金		434		434
その他資本剰余金		12		15
資本剰余金合計		447		449
利益剰余金				
利益準備金		75		75
その他利益剰余金				
固定資産圧縮積立金		2,362		2,344
特別償却準備金		2		1
別途積立金		4,420		4,420
繰越利益剰余金		7,650		7,698
利益剰余金合計		14,511		14,540
自己株式		437		523
株主資本合計		15,063		15,008
評価・換算差額等				
その他有価証券評価差額金		830		629
土地再評価差額金		315		314
評価・換算差額等合計		1,145		944
新株予約権		37		47
純資産合計		16,246		15,999
負債純資産合計		18,784		18,801

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
売上高	1	2,792	1	1,213
売上原価		299		299
売上総利益		2,493		913
販売費及び一般管理費				
運賃及び荷造費		0		0
広告宣伝費		8		15
支払手数料		222		229
旅費交通費		16		18
通信費		0		0
交際費		21		25
役員報酬		91		99
株式報酬費用		7		9
法定福利費及び福利厚生費		5		5
修繕費		5		9
保守管理費		14		17
事務用消耗品費		2		1
減価償却費		0		0
租税公課		10		2
その他	1	47	1	47
販売費及び一般管理費合計		457		483
営業利益		2,036		430
営業外収益				
受取利息		13		14
受取配当金		69		74
その他		11		26
営業外収益合計		95		115
営業外費用				
支払利息	1	3	1	2
営業外手数料		34		34
その他		6		17
営業外費用合計		45		54
経常利益		2,086		490
特別利益				
投資有価証券売却益		45		0
固定資産売却益				1
特別利益合計		45		1
特別損失				
固定資産除却損		0		0
投資有価証券売却損		10		0
ゴルフ会員権評価損		-		1
その他		0		-
特別損失合計		11		1
税引前当期純利益		2,119		490
法人税、住民税及び事業税		15		18
法人税等調整額		0		13
法人税等合計		15		4
当期純利益		2,103		485

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金						利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					
						固定資産圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	542	434	9	443	75	2,379	4	4,420	5,862	12,742	
当期変動額											
固定資産圧縮積立金の取崩						17			17	-	
特別償却準備金の取崩							1		1	-	
剰余金の配当									335	335	
当期純利益									2,103	2,103	
自己株式の取得											
自己株式の処分			3	3							
土地再評価差額金の取崩											
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計	-	-	3	3	-	17	1	-	1,787	1,768	
当期末残高	542	434	12	447	75	2,362	2	4,420	7,650	14,511	

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	359	13,369	1,050	315	1,365	37	14,772
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の取崩		-					-
特別償却準備金の取崩		-					-
剰余金の配当		335					335
当期純利益		2,103					2,103
自己株式の取得	87	87					87
自己株式の処分	9	13					13
土地再評価差額金の取崩							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			220	-	220	0	219
当期変動額合計	77	1,694	220	-	220	0	1,474
当期末残高	437	15,063	830	315	1,145	37	16,246

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	542	434	12	447	75	2,362	2	4,420	7,650	14,511
当期変動額										
固定資産圧縮積立金の取崩						17			17	-
特別償却準備金の取崩							1		1	-
剰余金の配当									456	456
当期純利益									485	485
自己株式の取得										
自己株式の処分			2	2						
土地再評価差額金の取崩									0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	2	2	-	17	1	-	48	29
当期末残高	542	434	15	449	75	2,344	1	4,420	7,698	14,540

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	437	15,063	830	315	1,145	37	16,246
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の取崩		-					-
特別償却準備金の取崩		-					-
剰余金の配当		456					456
当期純利益		485					485
自己株式の取得	91	91					91
自己株式の処分	4	6					6
土地再評価差額金の取崩		0					0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			201	0	201	9	192
当期変動額合計	86	54	201	0	201	9	247
当期末残高	523	15,008	629	314	944	47	15,999

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券.....償却原価法(定額法)

子会社株式.....移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの.....決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの.....移動平均法による原価法

投資事業有限責任組合への出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物..... 3～50年

構築物..... 3～30年

(2) 無形固定資産

ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

(1) 担保に供している資産は、次のとおりであります。

なお、当該金額は、下記(2)の建物並びに土地を含んでおります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
建物	496百万円	514百万円
土地	3,409	3,409
計	3,905	3,924

(2) 取引上の債務に対する保証として次の資産を担保に供しております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
建物	402百万円	379百万円
土地	2,763	2,763
投資有価証券	120	120
計	3,287	3,264

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	50百万円	752百万円
短期金銭債務	700	1,053

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	2,555百万円	975百万円
販売費及び一般管理費	5	4
営業取引以外の取引による取引高	3	2

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,707百万円、関連会社株式15百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,677百万円)は、市場価値がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年 3月31日)	当事業年度 (2020年 3月31日)
繰延税金資産		
投資有価証券評価損	4百万円	4百万円
土地再評価差額金	123	123
株式報酬費用	11	14
組織再編に伴う関係会社株式	186	186
その他	83	86
繰延税金資産小計	409	414
評価性引当額	185	186
繰延税金資産合計	223	228
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	1,041	1,033
その他有価証券評価差額金	361	272
土地再評価差額金	316	316
その他	1	1
繰延税金負債合計	1,720	1,623
繰延税金負債の純額	1,497	1,394

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年 3月31日)	当事業年度 (2020年 3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	1.9
住民税均等割	0.0	0.2
受取配当金	28.1	31.9
子会社株式に係る減資配当	2.1	-
評価性引当金額の増減	0.1	0.2
その他	0.1	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.8	1.0

(重要な後発事象)

(譲渡制限付株式報酬の導入)

当社は、2020年5月28日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」という。）の導入を決議しました。本制度に関する議案は2020年6月26日開催の第83回定時株主総会において承認可決されました。

詳細につきましては、「第一部 企業情報 第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表注記事項（重要な後発事象）」をご参照ください。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,878	147	4	141	1,881	2,128
	構築物	14	1	-	2	13	155
	機械及び装置	46	12	-	7	52	109
	車両運搬具	0	-	-	0	0	1
	工具、器具及び備品	106	58	0	50	114	551
	土地	7,223 (632)	47	1 (0)	-	7,269 (631)	-
	計	9,269	267	6	202	9,330	2,946
無形固定資産	借地権	0	-	-	-	0	-
	ソフトウェア	1	-	-	0	0	1
	電話加入権	16	-	-	-	16	-
	計	18	-	-	0	18	1

(注) 「当期首残高」及び「当期末残高」欄の()内は内書きで、土地の再評価に関する法律(平成10年法律第34号)により行った土地の再評価に係る土地再評価差額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載する方法により行う。(注)
株主に対する特典	毎年3月31日現在の株主名簿に記載された1単元(100株)以上を保有されている株主の方に対し、QUOカード(クオカード)1,000円分を贈呈いたします。 また、第34回テニス日本リーグにおいて、当社の男子チームが優勝、女子チームが3位になったことを記念して、上記株主の方に対し、QUOカード500円分を追加贈呈いたします。

(注) 決算公告については、会社法第440条第4項により、決算公告を掲載いたしません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第82期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年6月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月27日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第83期第1四半期）（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月5日関東財務局長に提出

（第83期第2四半期）（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月5日関東財務局長に提出

（第83期第3四半期）（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2020年2月3日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2019年7月3日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2019年11月1日 至 2019年11月30日）2019年12月2日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月19日

橋本総業ホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中井 修 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡邊 崇 印

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている橋本総業ホールディングス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、橋本総業ホールディングス株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、橋本総業ホールディングス株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、橋本総業ホールディングス株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書及び内部統制監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月19日

橋本総業ホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中井 修 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡邊 崇 印**監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている橋本総業ホールディングス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第83期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、橋本総業ホールディングス株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
- 2 . X B R L データは監査の対象には含まれておりません。